

みやぎの下水道

快適なみやぎライフの創造



平成30年3月

宮城県土木部下水道課

はじめに



県花：ミヤギノハギ



県木：ケヤキ



県鳥：ガン



県獣：シカ

宮城県における下水道整備は、明治32年に仙台市が東京都、大阪市に次いで全国で3番目に着手したのが始まりであり、平成29年度現在、県内35市町村全てで供用を開始しています。また、県が事業主体となって整備を進めている流域下水道は、7流域で実施しており、全ての流域下水道（流域関連26市町村）で供用を開始しています。

本県では、平成19年3月に策定した「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」を県政運営の理念とする総合計画に基づき、福祉や教育、環境、社会資本整備を基軸とする諸施策を着実に進めることとしており、下水道についても、都市基盤として重要な施設であることは勿論、日本三景のひとつである特別名勝松島やラムサール条約の指定登録湿地である伊豆沼等の貴重な自然環境に恵まれた県土における公共水域の水質保全に資するための施設として着実な整備を図っています。

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、県内の下水道施設にも甚大な被害をもたらしました。下水道施設の復旧にあたっては、国や全国の自治体、研究機関、関係団体や民間事業者の方々から多大なご支援をいただいています。ここに改めて深く感謝を申し上げます。沿岸市町の下水道施設の復旧にはまだ時間を要しますが関係機関と調整しながら下水道施設の早期復旧を目指すと共に、近年の人口減少問題や、厳しい財政状況などの社会情勢等を勘案し、効率的な整備を目指して参ります。

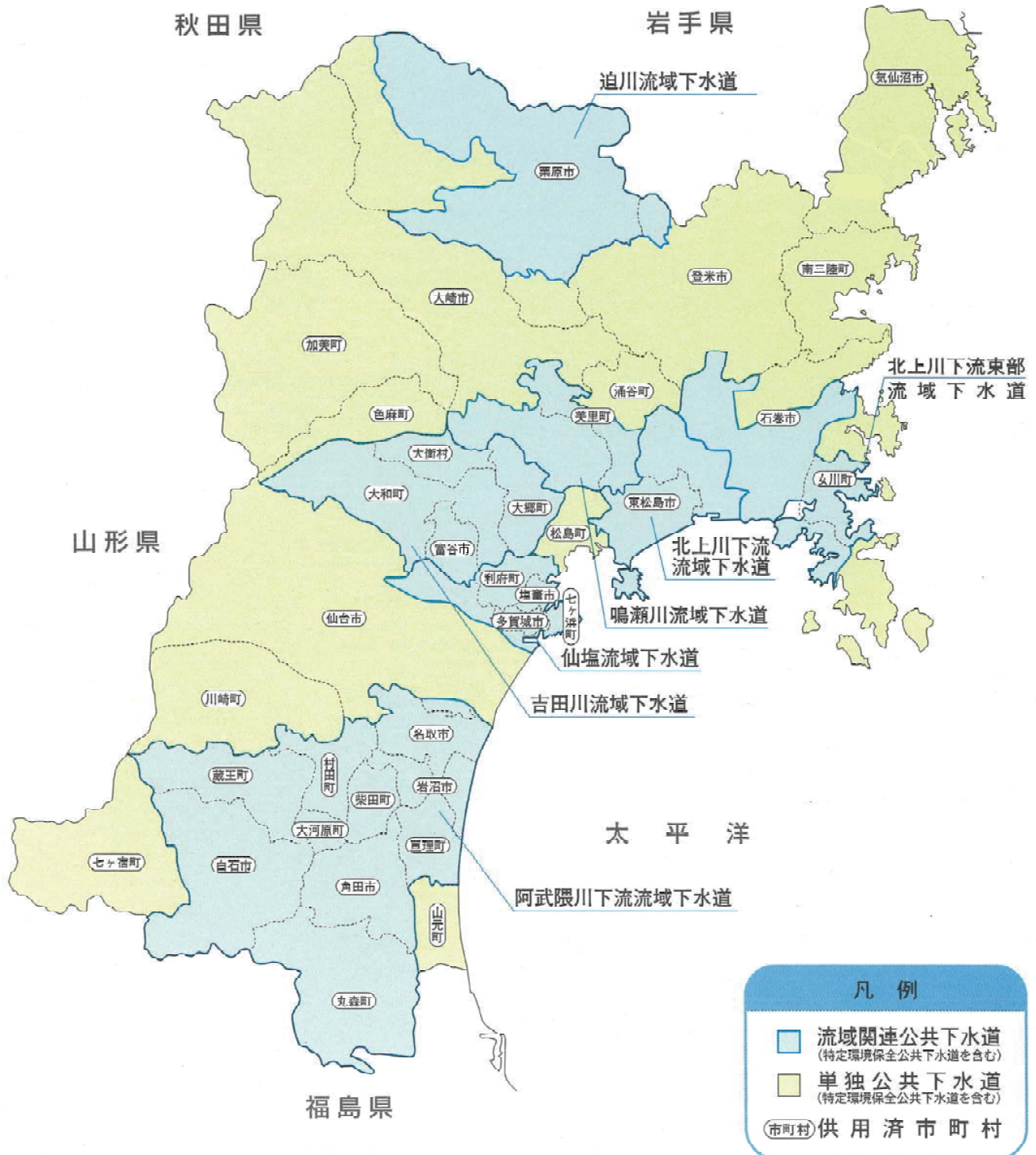
平成30年3月

宮城県土木部下水道課

目次

1. 下水道の役割	1
1-1 下水道の役割	1
1-2 下水道の仕組みと種類	2
2. 公共下水道	4
2-1 市町村別下水道計画	5
2-2 市町村別下水道普及率及び整備状況	18
3. 流域下水道	20
3-1 仙塩流域下水道	22
3-2 阿武隈川下流流域下水道	24
3-3 鳴瀬川流域下水道	26
3-4 吉田川流域下水道	28
3-5 北上川下流流域下水道	30
3-6 迫川流域下水道	32
3-7 北上川下流東部流域下水道	34
4. 下水道事業の実施状況	36
4-1 下水道普及率の推移	37
4-2 都道府県別汚水処理人口普及率	40
5. 東日本大震災関連	41
5-1 東日本大震災の概要	41
5-2 下水道施設の被害状況	43
6. 下水道計画	45
6-1 「宮城の将来ビジョン」と下水道	45
6-2 「蘇る水環境みやぎ」(生活排水処理基本構想)	45
6-3 流域別下水道整備総合計画	46
7. 下水道の維持管理	48
7-1 処理水量の推移	48
7-2 汚泥処理	49
7-3 仙塩浄化センター汚泥焼却施設	50
7-4 県南浄化センター下水汚泥燃料化施設	51
8. 公共用水域の水質保全	52
8-1 水質保全に係る法体系	52
9. 下水道事業の執行体制	53
10. 参考資料	54

下水道事業実施状況



1. 下水道の役割と種類

1-1 下水道の役割

◆周辺環境を改善します

毎日の生活や生産活動によって発生する汚水を速やかに排除し、蚊やハエ、悪臭の源を断ち、周辺環境を改善します。



◆トイレの水洗化を図ります

トイレが水洗化され、悪臭のない快適な生活ができるようになります。



◆浸水の防除を図ります

都市に降った雨水を下水道管渠を通して河川へ排除したり、貯留・浸透することにより、大雨や洪水による浸水から街を守ります。



◆水質の保全を図ります

家庭や工場から排出される汚水を、処理場で浄化して河川や海等に放流するため、水質汚濁を防ぎ、きれいな川や海を保全します。



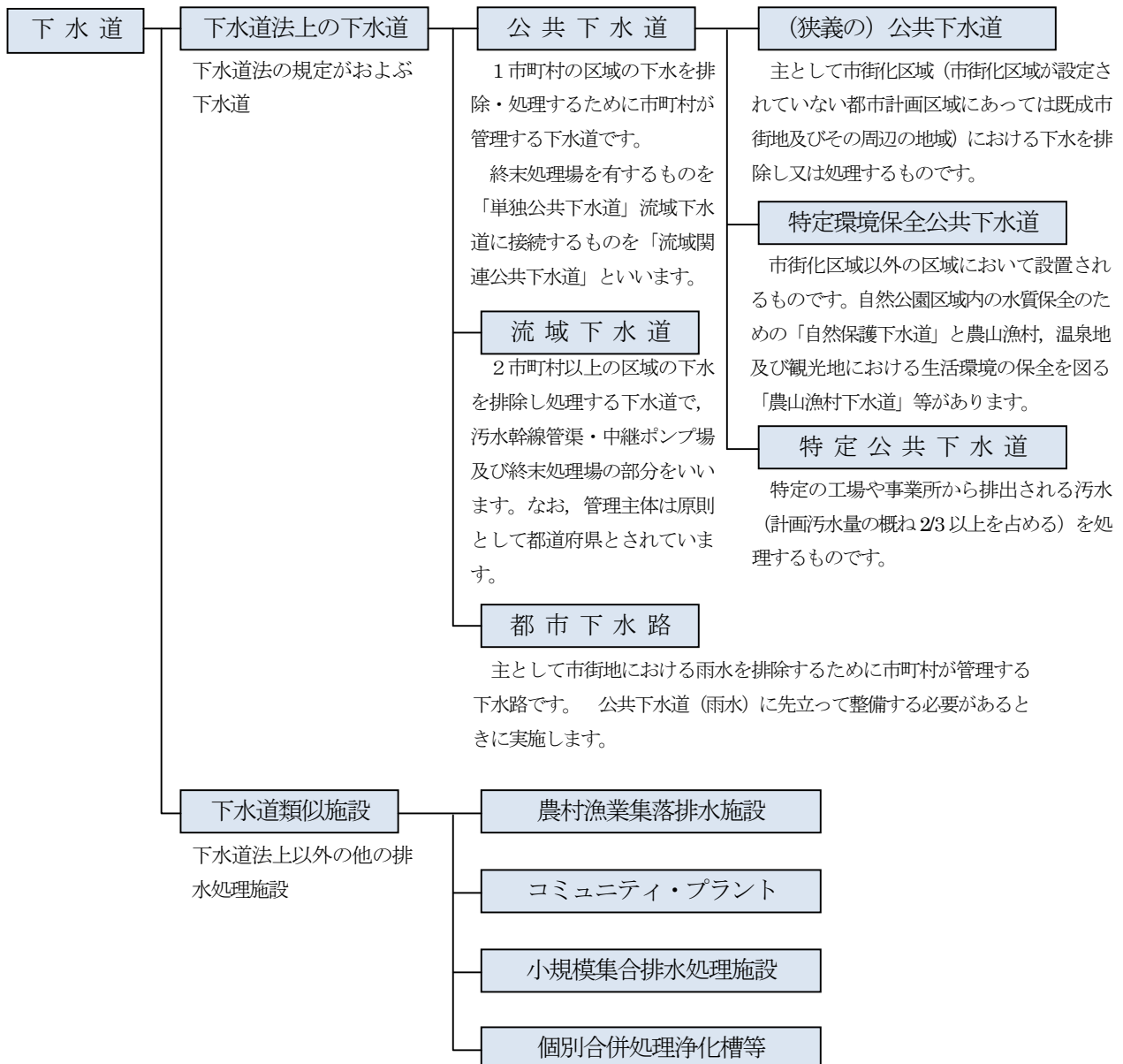
出典：一般財団法人宮城県下水道公社HP

1-2 下水道のしくみと種類

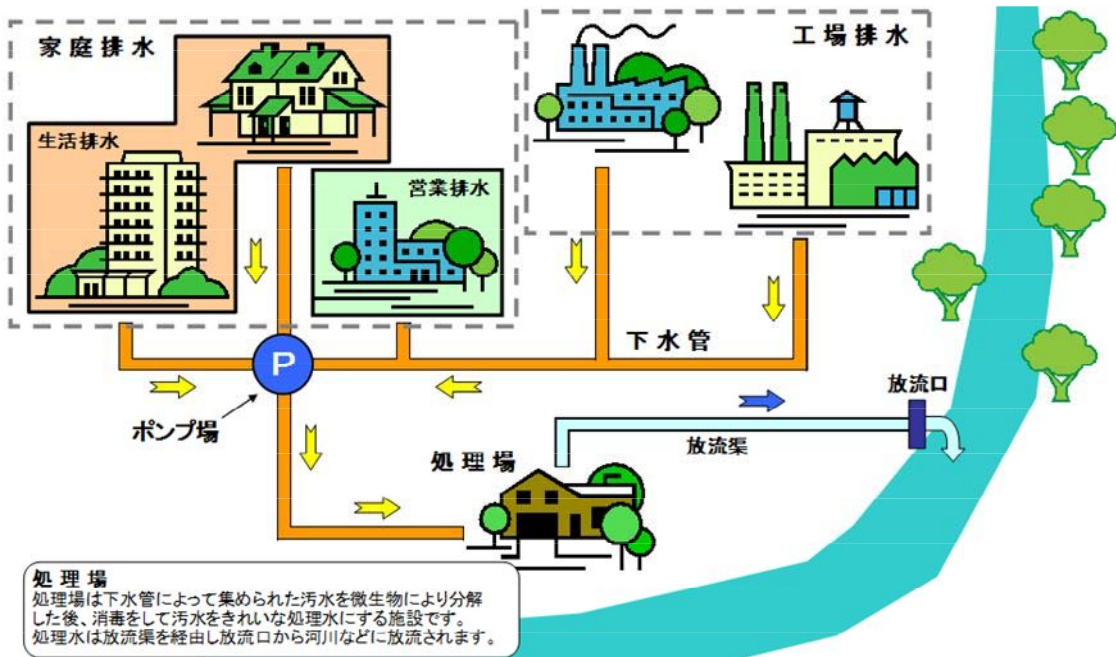
汚水（生活排水や事業排水）と雨水をあわせたものを「下水」といいます。下水道は、その下水を収集・処理するために設ける「管渠・ポンプ施設」と「下水処理施設」から成り立っています。

下水道の種類

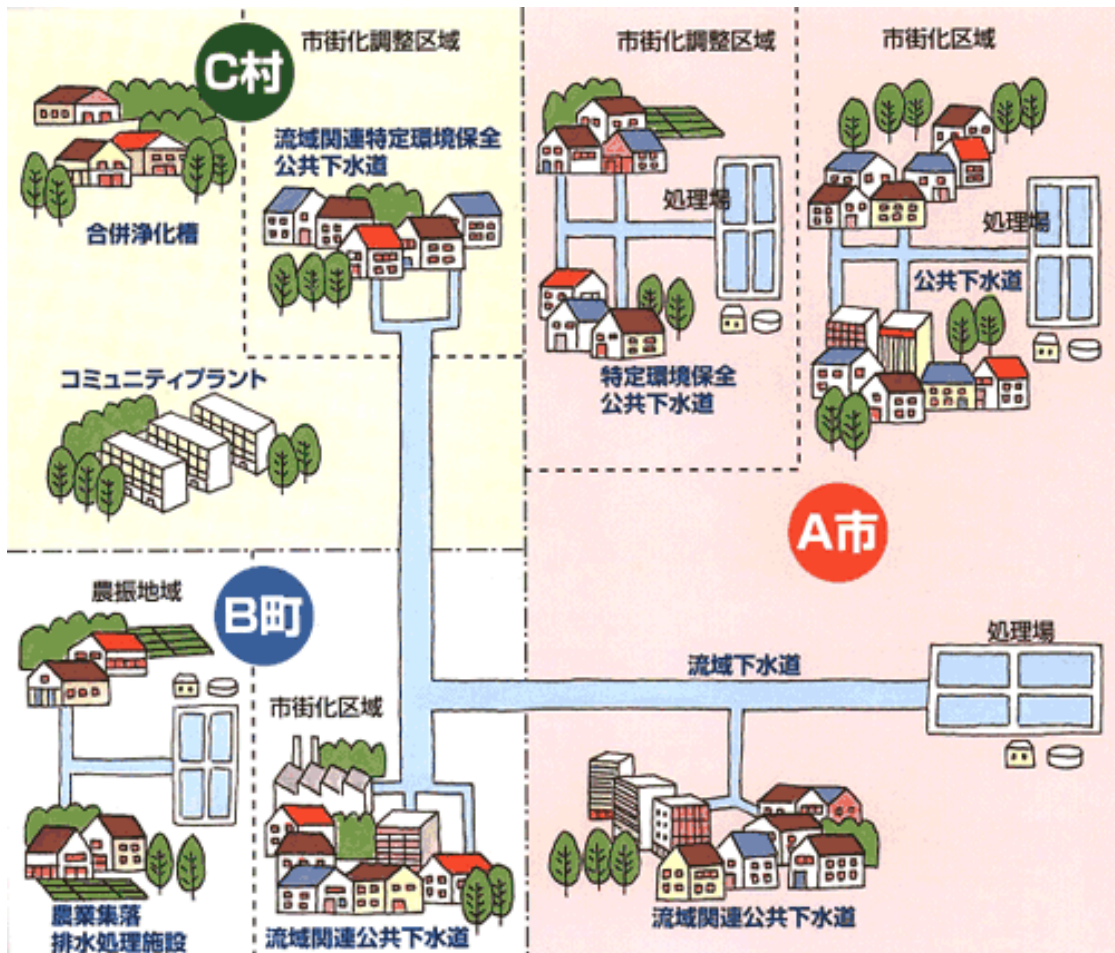
下水道法に基づく「下水道」の種類は、大別すると「公共下水道」「流域下水道」「都市下水路」等に分類できますが、その他に下水道法に基づくもの以外の類似施設として「農業集落排水施設」や「漁業集落排水施設」、「コミュニティ・プラント」等があります。



<公共下水道のイメージ図>



<流域下水道のイメージ図>



出典：国土交通省HP

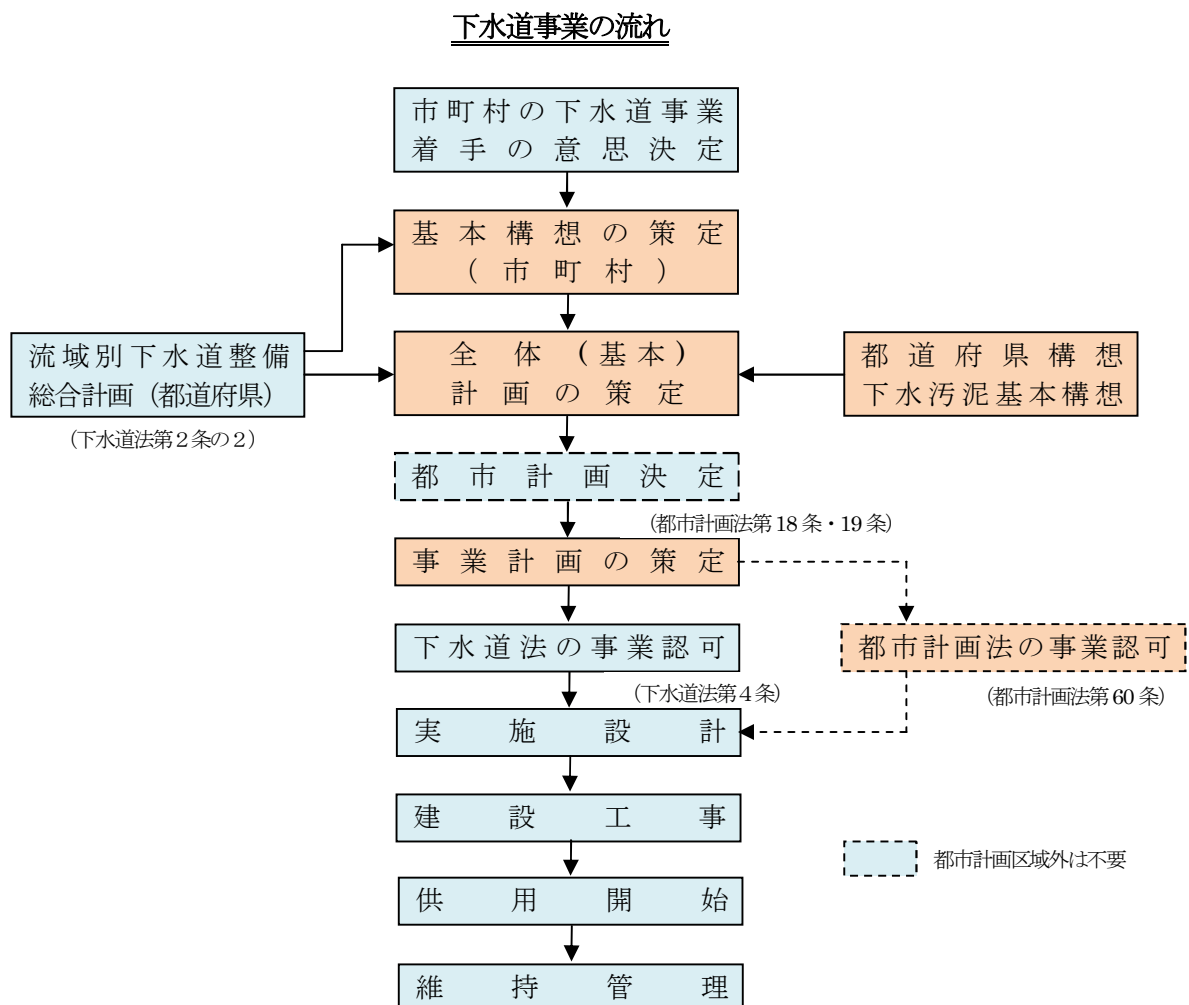
2. 公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水（汚水及び雨水）を排除し、処理するための施設で終末処理場を有するか、又は流域下水道に接続するものであり、その設置・管理は原則として市町村が行います。

県内では、35市町村（14市20町1村）で事業を実施しており、終末処理場を有する単独公共下水道は仙台市など、15市町、流域下水道に接続する流域関連公共下水道は塩竈市など26市町村となっています。

下水道事業の手続き

市町村が下水道事業に着手する場合は、あらかじめ都市計画法、あるいは下水道法等に基づく諸手続を経る必要があります。



2-1 市町村別下水道計画

仙台市

下水道（処理区）	仙台市公共下水道（南蒲生処理区）			
処理場名	南蒲生浄化センター		事業着手	昭和32年3月20日
敷地面積	234,800 m ²		供用開始	昭和39年10月10日
放流先／水質環境基準	仙台湾地先海乙／B-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	11,818.0 ha	11,774.0 ha	10,900.7 ha	
処理人口	684,460 人	735,700 人	744,543 人	
処理能力	400,000m ³ /日	400,000m ³ /日	400,000m ³ /日	
水処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮－脱水－焼却	濃縮－脱水－焼却	濃縮－脱水－焼却	
汚泥処分形態				

下水道（処理区）	仙台市公共下水道（宮城処理区）			
処理場名	広瀬川浄化センター		事業着手	平成元年3月22日
敷地面積	49,200 m ²		供用開始	平成5年4月1日
放流先／水質環境基準	綱木川／B-ロ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,505.0 ha	1,505.00	1,133.4 ha	
処理人口	50,300 人	52,980 人	51,227 人	
処理能力	19,000m ³ /日	19,900m ³ /日	16,875m ³ /日	
水処理方式	嫌気好気＋急速砂濾過法	嫌気好気＋急速砂濾過法	嫌気好気＋急速砂濾過法	
水処理系列	4	4	3	
高度処理計画	有	有	有	広瀬川の清流を守る条例
汚泥処理方式	濃縮－脱水	濃縮－脱水	濃縮－脱水	
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）	仙台市公共下水道（上谷刈処理区）			
処理場名	上谷刈浄化センター		事業着手	平成15年3月5日
敷地面積	29,300 m ²		供用開始	平成15年4月1日
放流先／水質環境基準	七北田川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	789.0 ha	789.0 ha	686.3 ha	
処理人口	30,110 人	33,300 人	32,439 人	
処理能力	11,500m ³ /日	12,600m ³ /日	12,600m ³ /日	
水処理方式	標準活性汚泥法＋凝集沈殿＋急速ろ過	標準活性汚泥法＋凝集沈殿＋急速ろ過	標準活性汚泥法＋凝集沈殿＋急速ろ過	
水処理系列	4	4	4	
高度処理計画	有	有	有	
汚泥処理方式				
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）	仙台市特定環境保全公共下水道（秋保温泉処理区）			
処理場名	秋保温泉浄化センター		事業着手	昭和59年2月10日（旧秋保町）
敷地面積	25,300 m ²		供用開始	昭和63年9月17日
放流先／水質環境基準	名取川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	130.0 ha	130.0 ha	94.3 ha	
処理人口	1,580 人	2,110 人	2,167 人	
処理能力	2,000m ³ /日	2,200m ³ /日	6,000m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	2	2	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮	濃縮	濃縮	
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）	仙台市特定環境保全公共下水道（定義処理区）			
処理場名	定義浄化センター	事業着手	平成5年3月24日	
敷地面積	2,300 m ²	供用開始	平成10年3月9日	
放流先/水質環境基準	大倉川支流高見沢/A A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	12.0 ha	12.0 ha	11.2 ha	
処理人口	60 人	90 人	91 人	
処理能力	80m ³ /日	95m ³ /日	400m ³ /日	
水処理方式	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂濾過法	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂濾過法	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂濾過法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	有	有	有	広瀬川の清流を守る条例
汚泥処理方式	濃縮	濃縮	濃縮	
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）	仙台市流域関連公共下水道（仙塩処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和54年9月11日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和54年12月15日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	3742.98ha	3738.61ha	3,434.6 ha	
処理人口	154,160 人	156,410 人	148,510 人	

下水道（処理区）	仙台市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和57年10月18日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和63年5月27日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	809.4 ha	809.4 ha	729.5 ha	
処理人口	58,230 人	59,640 人	57,874 人	

下水道担当部署	仙台市建設局下水道経営部	経営企画課（庶務係・企画財務係・情報管理係・経営戦略室）		
	下水道事業部	下水道計画課（調整係・計画係） 業務課（業務係・会計管財係・排水設備係・水質管理センター） 下水道調整課（管理係・管路係・施設係・保全計画係） 管路建設課（工事第一係・工事第二係） 施設建設課（建設係・設備係） 下水道北管理センター（管路管理係） 下水道南管理センター（管路管理係） 南蒲生浄化センター（整備係・業務係・水質管理係） 設備管理センター（設備第一係・設備第二係）		
仙台市青葉区国分町3-7-1 TEL 022-261-1111(代表) FAX 022-268-4318(下水道計画課)				

石巻市

下水道（処理区）	石巻市単独公共下水道（飯野川処理区）			
処理場名	飯野川浄化センター	事業着手	平成7年8月21日	
敷地面積	11,400 m ²	供用開始	平成12年11月1日	
放流先／水質環境基準	北上川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	127.0 ha	104.5 ha	84.7 ha	
処理人口	3,800 人	2,520 人	2,731 人	
処理能力	1,770m ³ /日	1,210m ³ /日	900m ³ /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	
水処理系列	6	4	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	

下水道（処理区）	石巻市単独公共下水道（北上処理区）			
処理場名	北上浄化センター	事業着手	平成8年10月24日	
敷地面積	5,732 m ²	供用開始	平成14年5月7日	
放流先／水質環境基準	皿貝川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	62.8 ha	62.8 ha	62.8 ha	
処理人口	740 人	1,090 人	973 人	
処理能力	730m ³ /日	730m ³ /日	730m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	1	1	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	機械脱水	機械脱水	機械脱水	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	
特記事項	過疎代行事業（平成8年度～）			

下水道（処理区）	石巻市単独公共下水道（鮎川処理区）			
処理場名	あゆかわ浄化センター	事業着手	平成8年10月24日	
敷地面積	17,400 m ²	供用開始	平成14年1月8日	
放流先／水質環境基準	十八成浜湾／B-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H28.9.31)現在	備考
処理面積	77.4 ha	77.4 ha	69.9 ha	
処理人口	540 人	880 人	956 人	
処理能力	700m ³ /日	700m ³ /日	700m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	1	1	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	機械脱水	機械脱水	機械脱水	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	
特記事項	過疎代行事業（平成8年度～）			

下水道（処理区）	石巻市流域関連公共下水道（北上川下流処理区）			
流域下水道名	北上川下流流域下水道	事業着手	平成4年2月21日	
処理場名	石巻浄化センター	供用開始	平成10年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	2,354.3 ha	1,891.4 ha	1,404.9 ha	
処理人口	72,600 人	70,170 人	54,063 人	

下水道（処理区）	石巻市東部流域関連公共下水道・石巻市特定環境保全公共下水道（北上川下流東部処理区）			
流域下水道名	北上川下流東部流域下水道	事業着手	平成9年3月19日	
処理場名	石巻東部浄化センター	供用開始	平成12年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1491.3 ha	1392.3 ha	1091.2 ha	
処理人口	32,500 人	36,510 人	35,951 人	
下水道担当部署	石巻市建設部 下水道管理課（総務G、負担金・使用料G、維持管理G、水洗化普及G） 下水道建設課（計画G・建設G）			
	石巻市日和が丘1-1-1 TEL 0225-95-1111 FAX 0225-95-3176			

塩竈市

下水道（処理区）	塩竈市流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和33年11月19日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和53年6月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	1,290.4 ha	1,290.4 ha	1,154.7 ha	
処理人口	62,000 人	62,000 人	54,547人	
下水道担当部署	塩竈市建設部下水道課 下水総務係・建設係・施設管理係 塩竈市本町1-1 TEL 022-364-2193 FAX 022-365-0021			

気仙沼市

下水道（処理区）	気仙沼市単独公共下水道（気仙沼処理区）			
処理場名	気仙沼終末処理場	事業着手	昭和48年8月18日	
敷地面積	52,400 m ²	供用開始	昭和59年3月15日	
放流先／水質環境基準	気仙沼湾／B-口			
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	1,663.0 ha	598.0 ha	446.1 ha	
処理人口	40,200 人	19,080 人	8,488 人	
処理能力	25,800m ³ /日	17,080m ³ /日	9,800m ³ /日	
水処理方式	嫌気好気活性汚泥法	嫌気好気活性汚泥法	嫌気好気活性汚泥法	
水処理系列	4	2	2	
高度処理計画	有	有	有	
汚泥処理方式	濃縮-脱水-炭化-搬出	濃縮-脱水-炭化-搬出	濃縮-脱水-炭化-搬出	
汚泥処分形態				

下水道（処理区）	気仙沼市特定環境保全公共下水道（津谷街処理区）			
処理場名	津谷街浄化センター	事業着手	平成9年12月19日	
敷地面積	2,926 m ²	供用開始	平成14年5月1日	
放流先／水質環境基準	津谷川／B-イ			
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	69.9 ha	69.9 ha	69.6 ha	
処理人口	2,050 人	1,860 人	1,545 人	
処理能力	970m ³ /日	970m ³ /日	680m ³ /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	
水処理系列	2	2	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	貯留-全汚泥搬送	
汚泥処分形態	緑農地還元・陸上埋立	緑農地還元・陸上埋立	緑農地還元・陸上埋立	
下水道担当部署	気仙沼市建設部下水道課 下水道推進係・業務係・下水道整備係・災害復旧係・終末処理場、本吉総合支所 建設課 気仙沼市川口町2-110-1 TEL 0226-23-1010 FAX 0226-22-9218			

白石市

下水道（処理区）	白石市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和51年1月7日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和63年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	1,006.0 ha	969.1 ha	894.1 ha	
処理人口	22,000 人	22,660 人	22,913 人	
下水道担当部署	白石市上下水道事業所 業務係・総務係・施設管理係・工務係 白石市城北町4-6 TEL 0224-25-5522 FAX 0224-25-6885			

名取市

下水道（処理区）	名取市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和51年1月16日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年1月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	2,489.4 ha	2,174.8 ha	1,856.6 ha	
処理人口	65,100 人	64,620 人	71,454 人	
下水道担当部署	名取市建設部下水道課 庶務係・建設係・維持係・排水設備係・浄化槽係 名取市増田字柳田80 TEL 022-384-2111 FAX 022-384-2961			

角田市

下水道（処理区）	角田市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和53年3月2日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成2年3月31日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,141.0 ha	713.7 ha	647.6	
処理人口	18,300 人	16,800 人	16,409 人	
下水道担当部署	角田市産業建設部下水道課 普及管理係・建設維持係 角田市角田字大坊41 TEL 0224-63-2121 FAX 0224-63-4863			

多賀城市

下水道（処理区）	多賀城市流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和48年3月27日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和53年6月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,571.2 ha	1,440.2 ha	1,390.4 ha	
処理人口	64,000 人	64,000 人	62,215 人	
下水道担当部署	多賀城市建設部下水道課 経営管理係・施設維持係・下水道工事第一係・下水道工事第二係 多賀城市中央2-1-1 TEL 022-368-1141 FAX 022-368-3125			

岩沼市

下水道（処理区）	岩沼市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和47年12月27日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年1月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,399.3 ha	1,174.2 ha	1,054.2 ha	
処理人口	42,400 人	41,500 人	40,520 人	
下水道担当部署	岩沼市建設部下水道課 下水道総務係・普及維持係・建設計画係・三の倉排水管理所 岩沼市桜1-6-20 TEL 0223-22-1111 FAX 0223-22-2837			

登米市

下水道（処理区）	登米市公共下水道（迫処理区）			
処理場名	佐沼環境浄化センター	事業着手	平成元年1月30日	
敷地面積	68,600 m ²	供用開始	平成6年3月30日	
放流先/水質環境基準	大網排水路/B-Ⅰ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,226.3 ha	1,174.5 ha	959.1 ha	
処理人口	19,681 人	22,339 人	24,394 人	
処理能力	10,599m ³ /日	10,639m ³ /日	8,500m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	5	5	4	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）	

下水道（処理区）	登米市特定環境保全公共下水道（米谷錦織処理区）		
処理場名	大関浄化センター	事業着手	平成8年12月20日
敷地面積	4,700 m ²	供用開始	平成14年4月1日
放流先／水質環境基準	大関川／A-イ		
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在 備考
処理面積	97.0 ha	91.7 ha	87.3 ha
処理人口	1,850 人	2,366 人	2,243 人
処理能力	682m ³ /日	790m ³ /日	790m ³ /日
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法
水処理系列	1	1	1
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	貯留-脱水	貯留-脱水	貯留-脱水
汚泥処分形態	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）

下水道（処理区）	登米市特定環境保全公共下水道（豊里処理区）		
処理場名	豊里浄化センター	事業着手	平成3年1月30日
敷地面積	15,600 m ²	供用開始	平成10年3月31日
放流先／水質環境基準	迫川／B-イ		
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在 備考
処理面積	338.0 ha	310.0 ha	290.1 ha
処理人口	3,680 人	4,652 人	4,949 人
処理能力	1,605m ³ /日	1,821m ³ /日	1,821m ³ /日
水処理方式	OD法	OD法	OD法
水処理系列	2	2	2
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水
汚泥処分形態	緑農地還元	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）

下水道（処理区）	登米市特定環境保全公共下水道（津山処理区）		
処理場名	津山浄化センター	事業着手	平成8年10月24日
敷地面積	13,300 m ²	供用開始	平成15年2月3日
放流先／水質環境基準	平形排水路／指定なし		
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在 備考
処理面積	96.0 ha	96.0 ha	87.8 ha
処理人口	1,850 人	2,551 人	2,421 人
処理能力	979m ³ /日	1,086m ³ /日	1,059m ³ /日
水処理方式	OD法	OD法	OD法
水処理系列	2	2	1
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	直接脱水	直接脱水	直接脱水
汚泥処分形態	緑農地還元	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）
特記事項	過疎代行事業（平成8年度～）		

下水道（処理区）	登米市流域関連特定環境保全公共下水道（迫川処理区）		
流域下水道名	迫川流域下水道	事業着手	平成5年12月15日
処理場名	石越浄化センター	供用開始	平成12年7月1日
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在 備考
処理面積	141.4 ha	141.4 ha	127.9 ha
処理人口	1,440 人	2,618 人	2,359 人
下水道担当部署	登米市建設部下水道課 事業管理係・施設管理係・施設整備係 登米市中田町上沼字西桜場18 TEL 0220-34-2311 FAX 0220-34-3448		

栗原市

下水道（処理区）	栗原市特定環境保全公共下水道（瀬峰・高清水処理区）			
処理場名	瀬峰・高清水浄化センター	事業着手	平成7年8月9日	
敷地面積	20,000 m ²	供用開始	平成13年3月30日	
放流先／水質環境基準	小山田川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	177.0 ha	177.0 ha	172.7 ha	
処理人口	5,500 人	5,600 人	4,658 人	
下水道担当部署	栗原市上下水道部下水道課 総務管理係・施設整備係・施設管理係 栗原市金成沢辺町沖200 TEL 0228-42-1133 FAX 0228-42-1149			

東松島市

下水道（処理区）	東松島市流域関連公共下水道（北上川下流処理区）			
流域下水道名	北上川下流流域下水道	事業着手	平成4年2月12日	
処理場名	石巻浄化センター	供用開始	平成10年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	2,045.3 ha	1,568.8 ha	1,228.5 ha	
処理人口	22,960 人	24,885 人	27,087 人	
下水道担当部署	東松島市建設部下水道課 経営班・施設班・復興施設班 東松島市小野字新宮前5 TEL 0225-82-1111 FAX 0225-87-3954			

大崎市

下水道（処理区）	大崎市公共下水道（古川処理区）			
処理場名	古川師山下水浄化センター	事業着手	昭和47年2月28日	
敷地面積	30,200 m ²	供用開始	昭和59年4月1日	
放流先／水質環境基準	鳴瀬川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,548.2 ha	860.0 ha	763.2ha	
処理人口	56,900 人	34,890 人	33,907人	
処理能力	29,600m ³ /日	22,300m ³ /日	16,000m ³ /日	
水処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
水処理系列	4	3	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	緑農地還元	再資源化	

下水道（処理区）	大崎市公共下水道（岩出山処理区）			
処理場名	岩出山浄化センター	事業着手	平成10年1月5日	
敷地面積	16,000 m ²	供用開始	平成16年10月1日	
放流先／水質環境基準	蛭沢川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	212.9ha	171.5 ha	147.5ha	
処理人口	3,370 人	3,490 人	3,272人	
処理能力	1,700m ³ /日	1,500m ³ /日	1,200m ³ /日	
水処理方式	OD法+砂ろ過	OD法+砂ろ過	OD法	
水処理系列	2	2	1	
高度処理計画	有	無	無	
汚泥処理方式	脱水	脱水	脱水	
汚泥処分形態	コンポスト化	コンポスト化	再資源化	

下水道（処理区）	大崎市特定環境保全公共下水道（鳴子処理区）			
処理場名	鳴子浄化センター	事業着手	平成5年12月24日	
敷地面積	23,800 m ²	供用開始	平成12年9月1日	
放流先／水質環境基準	江合川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	182.2 ha	139.0 ha	101.6ha	
処理人口	2,550 人	2,770 人	2,018 人	
処理能力	2,700m ³ /日	2,800m ³ /日	1,250m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	

水処理系列	3	3	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	緑農地還元	再資源化	

下水道（処理区）	大崎市流域関連特定環境保全公共下水道・大崎市流域関連公共下水道(志田処理区)			
流域下水道名	鳴瀬川流域下水道	事業着手	昭和57年12月27日	
処理場名	鹿島台浄化センター	供用開始	平成4年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	879.7 ha	817.8 ha	723.4ha	
処理人口	15,800 人	16,660 人	17,109人	
下水道担当部署	大崎市建設部下水道課 業務係・排水設備係・管路整備係・施設整備係・管理係 大崎市三本木字大豆坂24-3 TEL 0229-52-5831 FAX 0229-52-5837			

富谷市

下水道（処理区）	富谷市流域関連公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	平成元年8月21日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成4年6月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,810.0 ha	1,129.3 ha	1,113.8 ha	
処理人口	42,830 人	42,420 人	47,483 人	
下水道担当部署	富谷市建設部上下水道課 上水道担当・下水道担当 富谷市富谷坂松田30番地 TEL 022-358-0529 FAX 022-358-9925			

蔵王町

下水道（処理区）	蔵王町流域関連特定環境保全公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和56年9月8日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和63年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	663.0 ha	555.8 ha	441.4 ha	
処理人口	7,700 人	7,500 人	6,473 人	
下水道担当部署	蔵王町上下水道課 下水道管理係・下水道施設係 蔵王町大字円田字西浦北10 TEL 0224-33-3000 FAX 0224-33-3144			

七ヶ宿町

下水道（処理区）	七ヶ宿町単独特定環境保全公共下水道（七ヶ宿処理区）			
処理場名	関浄化センター	事業着手	昭和61年1月28日	
敷地面積	9,300 m ²	供用開始	平成2年4月1日	
放流先/水質環境基準	横川/A A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	80.3 ha	80.3 ha	80.3 ha	
処理人口	1,500 人	1,500 人	1,397 人	
処理能力	1,010m ³ /日	1,010m ³ /日	1,010m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	3	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	民間委託（コンポスト）	
特記事項	昭和61年度モデル事業（アビール下水道） 平成5年度第2回いきいき下水道賞（水環境回復部門）			
下水道担当部署	七ヶ宿町農林建設課 建設土木係 七ヶ宿町字関126 TEL 0224-37-2115 FAX 0224-37-2577			

大河原町

下水道（処理区）	大河原町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和52年1月28日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	742.0 ha	662.9 ha	573.8 ha	
処理人口	22,100 人	21,910 人	22,147 人	
下水道担当部署	大河原町上下水道課 総務係・業務係・施設係・下水道管理係・下水道施設係 大河原町字新南19 TEL 0224-53-2116 FAX 0224-53-3818			

村田町

下水道（処理区）	村田町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和53年3月7日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成元年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	554.5 ha	494.4 ha	367.7 ha	
処理人口	8,000 人	7,570 人	7,143 人	
下水道担当部署	村田町上下水道課 管理班・工務班 村田町大字村田字迫6 TEL 0224-83-2870 FAX 0224-83-5720			

柴田町

下水道（処理区）	柴田町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和50年3月29日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年1月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,271.8 ha	890.2 ha	743.6 ha	
処理人口	33,900 人	30,090 人	29,216 人	
下水道担当部署	柴田町上下水道課 下水道班・水道班 柴田町船岡中央2-3-45 TEL 0224-55-2118 FAX 0224-58-1192			

川崎町

下水道（処理区）	川崎町単独公共下水道（川崎処理区）			
処理場名	釜房環境浄化センター	事業着手	昭和50年3月5日	
敷地面積	20,200 m ²	供用開始	昭和60年7月1日	
放流先/水質環境基準	碓氷川/A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	773.0 ha	541.0 ha	415.5 ha	
処理人口	23,260 人	9,460 人	5,811 人	
処理能力	13,150m ³ /日	6,600m ³ /日	4,950m ⁴ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	6	4	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水-コンポスト	
汚泥処分形態	緑農地還元	緑農地還元	緑農地還元(民間委託)	

下水道（処理区）	川崎町単独公共下水道（青根処理区）			
処理場名	青根浄化センター	事業着手	平成6年8月10日	
敷地面積	5,200 m ²	供用開始	平成12年3月31日	
放流先/水質環境基準	新湯尻沢/A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	16.0 ha	16.0 ha	13.1 ha	
処理人口	200(1,210) 人	200(1,210) 人	98 人	観光人口含む
処理能力	380m ³ /日	380m ³ /日	380m ³ /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	単槽式嫌気好気活性汚泥法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-搬出	濃縮-貯留-搬出	濃縮-貯留-搬出	
汚泥処分形態	釜房環境浄化センターで脱水後緑農地還元	釜房環境浄化センターで脱水後緑農地還元	釜房環境浄化センターで脱水後緑農地還元	
下水道担当部署	川崎町建設水道課 下水道係 川崎町大字前川字裏丁175-1 TEL 0224-84-2111 FAX 0224-84-5619			

丸森町

下水道（処理区）	丸森町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和61年1月6日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成3年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	330.8 ha	330.8 ha	295.8 ha	
処理人口	4,300 人	4,500 人	4,664 人	
下水道担当部署	丸森町建設課 水道班 丸森町字鳥屋120 TEL 0224-72-3033 FAX 0224-72-3042			

亙理町

下水道（処理区）	亙理町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和55年2月22日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成3年2月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	1,327.2 ha	1,238.4 ha	913.3 ha	
処理人口	28,400 人	28,500 人	26,034 人	
下水道担当部署	亙理町上下水道課 庶務班・施設班 亙理町字下小路7-4 TEL 0223-34-0515 FAX 0223-34-7190			

山元町

下水道（処理区）	山元町単独特定環境保全公共下水道（山元処理区）			
処理場名	山元浄化センター	事業着手	昭和55年2月8日	
敷地面積	19,000 m ²	供用開始	平成5年4月2日	
放流先/水質環境基準	高瀬川排水路/指定なし			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	714.5 ha	502.1 ha	386.0 ha	
処理人口	13,620 人	11,020 人	5,704人	
処理能力	8,000m ³ /日	5,000m ³ /日	5,000m ³ /日	
水処理方式	OD法+砂ろ過	OD法+砂ろ過	OD法	
水処理系列	4	3	3	
高度処理計画	有	有	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	コンポスト化（民間委託）	
特記事項				
下水道担当部署	山元町上下水道事業所 庶務班・施設班 山元町浅生原字作田山32 TEL 0223-29-4951 FAX 0223-37-4144			

松島町

下水道（処理区）	松島町単独公共下水道（松島処理区）			
処理場名	松島浄化センター	事業着手	昭和59年1月18日	
敷地面積	27,000 m ²	供用開始	平成3年3月25日	
放流先/水質環境基準	高城川/C-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	338.0 ha	338.0 ha	265.1 ha	
処理人口	10,000 人	10,000 人	9,940 人	
処理能力	8,775m ³ /日	8,775m ³ /日	8,775m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	3	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	陸上埋立	セメント原料化、コンポスト化	
特記事項	昭和59年度年度モデル事業（アクアトピア（カムバック・アクアトピア構想））			
下水道担当部署	松島町水道事業所 施設班 松島町高城字田中二、1番地 TEL 022-354-5710 FAX 022-355-0711			

七ヶ浜町

下水道（処理区）	七ヶ浜町流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和53年10月13日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和55年3月31日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	880.3 ha	777.3 ha	556.4 ha	
処理人口	23,400 人	22,200 人	19,098 人	
下水道担当部署	七ヶ浜町水道事業所 下水道係・施設係 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 TEL 022-357-2111 FAX 022-357-5890			

利府町

下水道（処理区）	利府町流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和50年2月17日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和54年11月10日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	1,384.2 ha	1,098.6 ha	837.6 ha	
処理人口	41,300 人	34,200 人	34,593 人	
下水道担当部署	利府町上下水道課 工務班・経営班 利府町利府字新並松4 TEL 022-767-2126 FAX 022-767-2109			

大和町

下水道（処理区）	大和町流域関連公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	平成元年2月21日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成4年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	1,267.6 ha	1,235.4 ha	1,070.4 ha	
処理人口	21,610 人	21,440 人	24,951 人	
下水道担当部署	大和町上下水道課 経営企画係・施設整備係 大和町吉岡南2-28-4 TEL 022-345-2850 FAX 022-345-0035			

大郷町

下水道（処理区）	大郷町流域関連特定環境保全公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	平成元年9月8日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成6年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	272.4 ha	243.2 ha	237.8 ha	
処理人口	3,840 人	3,840 人	3,634 人	
下水道担当部署	大郷町地域整備課 上下水道建設係・上下水道管理係・合併浄化槽建設係・管理係・建設係 大郷町粕川字西長崎5-8 TEL 022-359-5516 FAX 022-359-3287			

大衡村

下水道（処理区）	大衡村流域関連特定環境保全公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	昭和63年4月1日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成4年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	761.9 ha	733.6 ha	612.1 ha	
処理人口	3,800 人	3,600 人	3,439 人	
下水道担当部署	大衡村都市建設課 上下水道係 大衡村大衡字平林62 TEL 022-341-8516 FAX 022-345-4853			

色麻町

下水道（処理区）	色麻町単独特定環境保全公共下水道（色麻処理区）			
処理場名	色麻浄化センター	事業着手	平成6年10月5日	
敷地面積	7,980 m ²	供用開始	平成12年3月27日	
放流先／水質環境基準	花川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	162.0 ha	162.0 ha	162.0 ha	
処理人口	3,850 人	3,850 人	3,926 人	
処理能力	1,800m ³ /日	1,800m ³ /日	1,800m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	
下水道担当部署	色麻町建設水道課 上下水道総務係・上下水道工務係 色麻町四竈字北谷地41 TEL 0229-65-2225 FAX 0229-65-3252			

加美町

下水道（処理区）	加美町単独公共下水道（中新田処理区）			
処理場名	中新田浄化センター	事業着手	昭和62年1月13日	
敷地面積	17,500 m ²	供用開始	平成5年3月30日	
放流先／水質環境基準	鳴瀬川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	510.0 ha	504.0 ha	484.2 ha	
処理人口	10,000 人	10,110 人	10,480 人	
処理能力	5,500m ³ /日	5,600m ³ /日	3,900m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	4	4	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	陸上埋立	
特記事項	平成2年度モデル事業（アピール下水道） 平成8年度第5回いきいき下水道賞受賞（下水道普及啓発活動部門）			

下水道（処理区）	加美町単独特定環境保全公共下水道（宮崎処理区）			
処理場名	宮崎町浄化センター	事業着手	昭和62年9月14日	
敷地面積	7,430 m ²	供用開始	平成3年4月1日	
放流先／水質環境基準	鳴瀬川水系田川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	95.0 ha	95.0 ha	95.0 ha	
処理人口	2,100 人	2,140 人	2,087 人	
処理能力	1,000m ³ /日	1,000m ³ /日	1,000m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	1	1	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水（移動脱水車）	濃縮-脱水（移動脱水車）	濃縮-脱水（移動脱水車）	
汚泥処分形態	緑農地還元	陸上埋立	陸上埋立	

下水道（処理区）	加美町単独特定環境保全公共下水道（小野田処理区）			
処理場名	小野田浄化センター	事業着手	平成元年3月4日	
敷地面積	10,200 m ²	供用開始	平成6年3月30日	
放流先／水質環境基準	町東農業排水路／指定なし			
	全体計画	事業計画	現有(H29.3.31)現在	備考
処理面積	160.0 ha	160.0 ha	160.0 ha	
処理人口	4,100 人	4,270 人	4,314 人	
処理能力	1,800m ³ /日	1,900m ³ /日	1,800m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水（移動脱水車）	濃縮-脱水（移動脱水車）	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	陸上埋立	
下水道担当部署	加美町上下水道課 総務係・建設係・施設管理係 加美町字赤塚522 TEL 0229-63-3954 FAX 0229-63-3964			

浜公町

涌谷町

下水道（処理区）	涌谷町単独公共下水道（涌谷処理区）			
処理場名	涌谷浄化センター	事業着手	平成4年12月25日	
敷地面積	18,180 m ²	供用開始	平成11年3月25日	
放流先／水質環境基準	青木川排水路／C-Ⅰ			
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	445.0 ha	307.0 ha	276.0 ha	
処理人口	10,000 人	8,000 人	7,025 人	
処理能力	4,250m ³ /日	3,470m ³ /日	3,470m ³ /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	セメント再資源	セメント再資源	
下水道担当部署	涌谷町上下水道課 下水道班 涌谷町字新町裏153-2 TEL 0229-43-2131 FAX 0229-43-2144			

美里町

下水道（処理区）	美里町流域関連公共下水道（志田処理区）			
流域下水道名	鳴瀬川流域下水道	事業着手	平成2年1月17日	
処理場名	鹿島台浄化センター	供用開始	平成6年10月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	690.2 ha	460.6 ha	310.4 ha	
処理人口	13,850 人	11,170 人	9,560 人	
下水道担当部署	美里町下水道課 総務係・施設係 美里町北浦字駒米13 TEL 0229-33-2193 FAX 0229-33-2145			

女川町

下水道（処理区）	女川町流域関連公共下水道（北上川下流東部処理区）			
流域下水道名	北上川下流東部流域下水道	事業着手	平成9年3月21日	
処理場名	石巻東部浄化センター	供用開始	平成16年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	364.0 ha	351.8 ha	235.1 ha	
処理人口	10,200 人	7,000 人	5,229 人	
下水道担当部署	女川町建設課 下水道係 女川町女川浜字女川136 TEL 0225-54-3131 FAX 0225-54-3135			

南三陸町

下水道（処理区）	南三陸町単独特定環境保全公共下水道（伊里前処理区）			
処理場名	歌津浄化センター	事業着手	平成8年12月12日	
敷地面積	2,400 m ²	供用開始	平成14年3月29日	
放流先／水質環境基準	農業用排水路／指定なし			
	全体計画	事業計画	現有（H29.3.31）現在	備考
処理面積	58.0 ha	58.0 ha	58.0 ha	
処理人口	1,400 人	1,400 人	1,176 人	
処理能力	730m ³ /日	730m ³ /日	365m ³ /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	
水処理系列	2	2	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	移動脱水車	移動脱水車	全汚泥運搬	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	場外搬出	
下水道担当部署	南三陸町上下水道事業所 下水道係 南三陸町志津川字沼田101番地 TEL 0226-46-5600 FAX 0226-46-2624			

2-2 市町村別下水道普及率及び整備状況

市町村名	処理区名	汚水(人口)				汚水(面積)				処理区域率				整備率			
		行政区 A (人)	処理区域 B (人)	普及率 B/A (%)	水洗化 C (人)	C/A (%)	C/B (%)	行政区 (ha)	事業認可面積 D (ha)	整備済 E (ha)	E/D (%)	処理区域 F (ha)	整備対象 G (ha)	整備済 H (ha)	H/G (%)	整備率 H/G (%)	
仙台市	青葉(単独)	763,084	744,543	97.6	741,928	97.2	99.6		11,774.0	11,073.3	94.0	10,900.7	11,394.0	7,612.6	66.8		
	若菜(単独)	51,708	51,227	99.1	50,616	97.9	98.8		1,505.0	1,372.8	91.2	1,334.4	1,253.0	411.5	32.8		
	秋保温泉(単独)	2,214	2,167	97.9	2,110	95.3	97.4		130.0	122.3	94.1	94.3	106.0	30.0	28.3		
	定蔵(単独)	91	91	100.0	100.0	100.0	100.0		12.0	11.8	98.3	11.2	0.0	0.0	0.0		
	上谷(単独)	32,705	32,439	99.2	32,245	98.6	99.4		789.0	766.8	97.2	686.3	596.0	596.0	100.0		
	単独計	849,802	830,467	97.7	826,990	97.3	99.6		14,210.0	13,347.0	93.9	12,825.9	13,349.0	8,650.1	64.8		
	仙臺中央	145,998	144,895	99.9	144,895	99.9	99.7		3,699.3	3,689.6	91.6	3,584.6	3,584.7	2,779.9	77.5		
	阿武隈川下流	57,917	57,874	99.9	57,528	99.3	99.4		809.4	788.1	97.4	729.5	728.4	469.5	64.5		
	流域計	203,915	203,169	99.6	202,386	99.3	99.6		4,508.9	4,177.7	92.7	4,119.1	4,313.1	3,249.4	75.3		
	計	1,033,717	1,033,636	99.8	1,029,376	99.7	99.6	78,630.0	18,718.9	17,524.7	93.6	16,945.0	17,662.1	11,899.5	67.4		
石巻市	鮎野川(単独)	3,685	2,731	74.1	2,006	54.4	73.5		104.5	84.7	81.1	84.7	69.5	69.5	100.0		
	雄勝(単独)	1,774	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	北上(単独)	2,554	973	38.1	783	30.7	80.5		62.8	62.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	鮎川(単独)	2,704	956	35.4	701	25.9	73.3		77.4	69.9	90.3	69.9	0.0	0.0	0.0		
	単独計	10,717	4,660	43.5	3,490	32.6	74.9		244.7	217.4	88.8	217.4	69.5	69.5	100.0		
	北上川下流	90,344	54,063	59.8	42,325	46.8	78.3		1,891.4	1,404.9	74.3	1,404.9	1,735.9	140.0	8.1		
	北巨川下流東部	45,950	35,951	78.3	29,059	63.3	80.8		1,392.3	1,091.2	78.4	1,091.2	876.8	239.2	27.3		
	流域計	136,274	90,014	66.1	71,384	52.4	79.3		3,283.7	2,496.1	76.0	2,496.1	2,612.7	379.2	14.5		
	計	146,991	94,674	64.4	74,874	50.9	79.1	55,458.0	3,528.4	2,713.5	76.9	2,713.5	2,682.2	448.7	16.7		
	仙台中央	54,959	54,547	99.3	53,099	96.6	97.3		1,737.0	1,290.4	89.5	1,154.7	1,212.9	255.3	21.0		
気仙沼市	気仙沼(単独)	55,336	8,488	15.3	6,549	11.8	77.2		598.0	464.8	77.7	459.9	332.0	153.5	46.2		
	津合街(単独)	10,152	1,545	15.2	961	9.5	62.2		69.9	69.9	99.6	69.9	0.0	0.0	0.0		
	単独計	65,488	10,033	15.3	7,510	11.5	74.9	33,244.0	667.9	534.5	82.0	529.5	332.0	153.5	46.2		
	石巻市	35,026	22,913	65.3	21,569	61.6	89.1	28,648.0	969.1	894.1	92.3	894.1	527.5	72.6	13.8		
	阿武隈川下流	77,962	71,252	91.4	70,168	90.0	98.5	9,817.0	2,174.8	1,856.6	85.4	1,856.6	1,905.7	1,276.2	67.0		
	阿武隈川下流	30,028	16,409	54.6	14,753.0	45.1	64.7	14,753.0	713.7	647.6	90.7	647.6	597.4	561.2	93.9		
	多賀城市	62,321	62,215	99.8	61,011	97.9	98.1	1,969.0	1,440.2	1,390.4	96.5	1,390.4	1,183.1	605.8	51.2		
	岩沼市	44,289	40,520	91.5	39,205	88.5	96.8	6,045.0	1,174.2	1,054.2	89.8	1,054.2	741.2	513.2	69.2		
	計	50,428	24,394	48.4	18,209	36.1	74.6	18,209.0	959.1	859.1	89.5	859.1	741.2	513.2	69.2		
	米谷浦(単独)	6,568	2,243	34.2	1,690	25.7	75.3		91.7	87.3	95.2	87.3	0.0	0.0	0.0		
登米市	津里(単独)	6,702	4,949	73.8	3,810	56.8	77.0		310.0	290.1	93.6	290.1	0.0	0.0	0.0		
	津子(単独)	3,451	2,421	70.2	1,800	52.2	74.4		96.0	87.8	91.5	87.8	0.0	0.0	0.0		
	旧米山町(単独)	9,341	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-		
	単独計	76,490	34,007	44.5	25,509	33.3	75.0		1,672.2	1,424.3	85.2	1,424.3	1,23.2	57.1	46.3		
	迫川	5,021	2,359	47.0	1,554	31.0	65.9		141.4	127.9	90.5	127.9	0.0	0.0	0.0		
	流域計	5,021	2,359	47.0	1,554	31.0	65.9		141.4	127.9	90.5	127.9	0.0	0.0	0.0		
	計	81,511	36,366	44.6	27,063	33.2	74.4	53,612.0	1,813.6	1,552.2	85.6	1,552.2	1,23.2	57.1	46.3		
	鶴岡市	8,169	4,658	57.0	3,426	41.9	72.6		177.0	172.7	97.6	172.7	0.0	0.0	0.0		
	花山(単独)	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-		
	栗原市	8,169	4,658	57.0	3,426	41.9	72.6		177.0	172.7	97.6	172.7	0.0	0.0	0.0		
迫川		61,890	27,087	43.8	17,938	29.0	66.2		1,568.8	1,228.5	78.3	1,289.7	1,900.0	1,900.0	100.0		
流域計		61,890	27,087	43.8	17,938	29.0	66.2		1,568.8	1,228.5	78.3	1,289.7	1,900.0	1,900.0	100.0		
計		70,059	31,745	45.3	21,364	30.5	67.3	80,497.0	1,745.8	1,401.2	80.3	1,462.4	1,900.0	1,900.0	100.0		
北上川下流		40,189	31,183	77.6	25,406	63.2	81.5		1,042.7	802.6	77.0	802.6	680.0	0.0	0.0		
流域計		40,189	31,183	77.6	25,406	63.2	81.5		1,042.7	802.6	77.0	802.6	680.0	0.0	0.0		
計		40,189	31,183	77.6	25,406	63.2	81.5		1,042.7	802.6	77.0	802.6	680.0	0.0	0.0		
古川(単独)		77,767	33,907	43.6	27,542	35.4	81.2		860.0	763.2	88.7	763.2	566.0	267.9	47.3		
岩田山(単独)		11,173	3,272	29.3	1,305	11.7	39.9		171.5	147.5	86.0	147.5	98.0	98.0	100.0		
鴨子(単独)		6,385	2,018	31.6	862	13.5	27.2		139.0	101.6	73.1	101.6	63.0	63.0	100.0		
大崎市	11,225	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-			
	単独計	106,550	39,197	36.8	29,709	27.9	75.8		1,170.5	1,012.3	86.5	1,012.3	727.0	428.9	59.0		
	志田	26,328	17,109	65.0	14,582	55.4	85.2		817.7	723.4	88.5	723.4	333.1	97.6	29.3		
	流域計	132,878	56,306	42.4	44,291	33.3	78.7	79,676.0	1,988.2	1,735.7	87.3	1,735.7	1,060.1	626.5	49.7		
	計	3,246	3,215	99.0	100.0	100.0	100.0		45.0	45.0	100.0	45.0	45.0	100.0	100.0		
	仙臺中央	49,238	47,483	96.4	47,382	96.4	99.8		1,129.3	1,113.8	98.6	1,103.3	1,103.3	45.0	0.0		
	黒川	52,484	50,698	96.6	50,597	96.4	99.8	4,918.0	1,174.3	1,158.8	98.7	1,153.3	45.0	45.0	100.0		

市町村名	処理区名	汚水(人口)				汚水(面積)				雨水(面積)					
		行政区域 A (人)	処理区域 B (人)	普及率 B/A (%)	水化化 C (人)	水化化率		行政区域 (ha)	事業認可面積 D (ha)	整備率 E/D (%)	処理区域 F (%)	処理区域率 F/D (%)	整備対象 G (ha)	整備済 H (ha)	整備率 H/G (%)
						C/A (%)	C/B (%)								
藤王町	阿武隈川下流	12,409	6,473	52.2	5,478	44.1	84.6	15,283.0	558.8	79.4	441.4	174.2	6.8	3.9	
七ヶ宿町	七ヶ宿(車線)	1,481	1,397	94.3	1,230	83.1	88.0	26,309.0	80.3	100.0	80.3	0.0	0.0	0.0	
太田原町	阿武隈川下流	23,601	22,147	93.8	21,152	89.6	95.5	2,499.0	662.9	86.6	573.8	201.7	40.0	19.8	
柴田町	阿武隈川下流	11,356	7,143	62.9	6,241	55.0	87.4	7,838.0	494.4	74.4	367.7	130.0	60.0	46.2	
梨田町	阿武隈川下流	38,015	29,216	76.9	26,739	70.5	91.7	5,403.0	890.2	83.5	743.6	382.0	83.2	53.2	
川崎町	川崎(車線)	8,765	5,811	66.3	5,438	62.0	83.6	541.0	541.0	76.8	415.5	314.0	220.3	70.2	
丸森町	車線計	8,993	5,909	65.7	5,488	61.0	92.9	27,088.0	557.0	76.9	428.6	314.0	220.3	70.2	
山元町	阿武隈川下流	14,132	4,664	33.0	4,015	28.4	86.1	27,330.0	330.8	89.4	295.8	99.5	67.8	0.8	
山元町	山元	33,889	26,034	76.8	24,197	71.4	92.9	7,360.0	1,238.4	73.7	913.3	333.4	217.7	65.3	
松島町	松島	12,469	5,704	45.7	5,554	44.5	97.4	6,458.0	502.1	76.9	386.0	0.0	0.0	0.0	
和野町	七ヶ宿町(車線)	14,632	9,940	67.9	9,299	63.1	92.9	5,356.0	338.0	86.9	291.4	338.0	199.8	59.1	
和野町	和野中央	19,126	19,098	99.9	18,725	97.9	98.0	1,319.2	556.4	71.6	556.4	323.5	176.5	54.6	
和野町	和野中央	36,205	34,593	95.5	33,801	93.4	97.7	4,489.0	1,098.6	76.2	837.6	829.5	465.0	56.1	
大和町	黒川	28,672	24,951	87.0	21,853	76.2	87.6	22,549.0	1,235.3	86.6	1,070.4	348.0	348.0	100.0	
大和町	黒川	28,672	24,951	87.0	21,853	76.2	87.6	22,549.0	1,235.3	86.6	1,070.4	348.0	348.0	100.0	
大和町	色麻	7,086	3,926	55.4	3,100	53.0	90.1	6,032.0	733.6	83.4	612.1	323.4	270.0	83.5	
加美町	中野田(車線)	12,770	10,480	82.1	7,855	61.5	75.0	504.0	484.2	96.1	484.2	186.0	175.0	94.1	
加美町	小野田(車線)	6,391	4,314	67.5	2,935	45.9	68.0	160.0	160.0	100.0	160.0	0.0	0.0	0.0	
加美町	菅崎(車線)	4,910	2,087	42.5	1,688	34.4	80.9	95.0	95.0	100.0	95.0	0.0	0.0	0.0	
加美町	浦合町	24,071	16,881	70.1	12,478	51.8	73.9	46,067.0	739.2	97.4	739.2	186.0	175.0	94.1	
加美町	浦合町	16,728	7,025	42.0	4,589	27.4	65.3	8,216.0	307.0	89.9	276.0	333.0	91.2	27.4	
加美町	北土川下流東部	24,834	9,560	38.5	7,087	28.5	74.1	7,495.0	460.6	67.4	310.4	87.1	80.6	92.6	
加美町	北土川下流東部	6,698	5,229	78.3	3,494	52.4	66.8	6,535.0	351.8	66.8	235.1	348.5	217.1	62.3	
南三陸町	志津川(車線)	8,953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南三陸町	伊里前(車線)	4,473	1,176	26.3	668	14.9	56.8	58.0	58.0	100.0	58.0	0.0	0.0	0.0	
南三陸町	車線計	13,426	1,176	8.8	668	5.0	56.8	16,340.0	58.0	100.0	58.0	0.0	0.0	0.0	
市計		1,947,902	1,561,799	80.2	1,488,489	76.4	95.3	444,086.0	37,267.9	89.3	32,709.6	28,897.4	16,559.6	57.3	
町村計		361,965	298,837	82.6	271,569	75.0	90.9	274,013.2	13,030.6	82.8	10,763.8	5,133.2	3,062.8	59.7	
県計(仙台市を含む)		2,309,867	1,860,636	80.6	1,700,658	76.2	94.6	718,099.2	50,298.6	87.6	43,473.4	34,030.6	19,622.4	57.7	
県計(仙台市を除く)		1,256,150	827,000	65.8	730,682	58.2	88.4	639,469.2	31,579.7	84.0	26,528.4	16,368.5	7,722.9	47.2	
阿武隈川下流流域		321,855	318,963	99.1	314,709	97.8	98.7	8,370.9	7,393.6	88.3	7,393.6	7,178.7	4,327.5	60.3	
阿武隈川下流流域		378,624	304,645	80.5	289,899	76.6	95.2	10,013.7	8,576.2	85.6	8,488.7	6,157.4	3,667.0	59.6	
鳴瀬川流域		51,162	26,669	52.1	21,669	42.4	81.3	1,278.3	1,033.8	80.9	1,033.8	420.2	178.2	42.4	
吉田川流域		92,082	79,507	86.3	75,337	81.8	94.8	3,341.5	3,034.1	90.8	3,034.1	671.4	618.0	92.0	
北上川下流流域		130,533	85,246	65.3	67,731	51.9	79.5	2,934.1	2,207.5	75.2	2,207.5	2,415.9	140.0	5.8	
追川流域		66,911	29,446	44.0	19,492	29.1	66.2	1,710.2	1,356.4	79.3	1,417.6	190.0	190.0	100.0	
北上川下流東部流域		52,598	41,180	78.3	32,553	61.9	79.1	1,744.1	1,326.3	76.0	1,326.3	1,225.3	456.3	37.2	
流域計		1,093,765	885,656	81.0	821,390	75.1	92.7	29,311.8	24,927.9	85.0	24,896.1	18,258.9	9,577.0	52.5	
流域公共計		1,216,102	974,980	80.2	938,668	77.2	96.3	20,986.8	19,129.7	91.2	18,577.3	15,771.7	10,045.4	63.7	

3. 流域下水道

流域下水道は、2以上の市町村の公共下水道からの汚水を受け、広域的かつ効果的に公共用水域の水質保全を図るため、都道府県が主体となって整備するものです。

本県では、昭和47年に東北で初めての流域下水道として仙塩流域下水道に着手したのを始めとして、7流域で事業を実施しており、平成12年度以降、全ての流域下水道において下水処理を開始しています。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、7つの流域下水道全てで地震や津波による被害を受けましたが、特に沿岸部に位置する3つの処理場（仙塩・県南・石巻東部浄化センター）では、水処理や汚泥処理施設などが機能停止に至るなど甚大な被災を受けました。

処理場の機能停止により、未処理下水の溢水等が発生し、公衆衛生の悪化が懸念されたことから、緊急措置から応急復旧・本復旧完了に至るまで段階的に処理機能や水質を改善する復旧計画を定め、災害復旧事業を推進しました。

災害復旧事業は関係機関からの多大なご支援とご協力も受け、平成25年度末までに概ね復旧工事が完了し、各処理場の処理機能は震災以前の水準までに回復しました。

流域下水道の下水道計画

管轄	宮城県中南部下水道事務所						宮城県東部下水道事務所						
	仙臺流域下水道 仙臺中流処理区	阿武隈川下流流域下水道 阿武隈川下流処理区	志田流域下水道 志田処理区	吉田川流域下水道 吉田川処理区	北上川下流流域下水道 北上川下流処理区	追川流域下水道 追川処理区	北上川下流流域下水道 北上川下流東部処理区	仙臺流域下水道 仙臺中流処理区	阿武隈川下流流域下水道 阿武隈川下流処理区	志田流域下水道 志田処理区	吉田川流域下水道 吉田川処理区	北上川下流流域下水道 北上川下流処理区	追川流域下水道 追川処理区
計画年度	13,383	126,169	16,439	41,693	19,876	58,239	13,383	126,169	16,439	41,693	19,876	58,239	30,969
処理人口(人)	378,180	3,068,800	28,350	71,300	104,600	27,503	378,180	3,068,800	28,350	71,300	104,600	27,503	38,100
処理能力(m ³ /日)	246,202	147,139	10,200	47,103	42,428	13,079	246,202	147,139	10,200	47,103	42,428	13,079	21,379
処理能力(m ³ /日)	246,200	148,000	12,200	47,800	39,350	14,475	246,200	148,000	12,200	47,800	39,350	14,475	25,300
管渠延長(m)	36,165	26,246	90,310	28,340	27,560	55,470	36,165	26,246	90,310	28,340	27,560	55,470	43,530
ボンプ場(箇所)	1	1	5	4	3	10	1	1	5	4	3	10	18
処理方法	指形利用型 嫌気無酸素 好気法(縫 集併用)法	標準活性汚 泥法、嫌気 無酸素好気 法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法	標準活性汚 泥法
流入水質/放流水質(mg/L)	BOD 254/5 SS 214/10	BOD 255/15 SS 205/16	BOD 210/15 SS 190/30	BOD 210/15 SS 220/12	BOD 222/15 SS 173/27	BOD 229/15 SS 184/27	BOD 254/5 SS 214/10	BOD 255/15 SS 205/16	BOD 210/15 SS 190/30	BOD 210/15 SS 220/12	BOD 222/15 SS 173/27	BOD 229/15 SS 184/27	BOD 347/15 SS 213/26
処理場名	仙臺浄化センター 多賀城市大穴六丁目	岩沼市下野郷字赤江川 18.5	大崎市東島字木間塚字新三ツ星 4.4	大和町鶴巻下草字作内田 6.4	石巻市石巻町東郷字六区新田 7.2	石巻市石巻町一丁目 3.0	仙臺浄化センター 多賀城市大穴六丁目	岩沼市下野郷字赤江川 18.5	大崎市東島字木間塚字新三ツ星 4.4	大和町鶴巻下草字作内田 6.4	石巻市石巻町東郷字六区新田 7.2	石巻市石巻町一丁目 3.0	石巻東部浄化センター
所在地	仙臺市 七北田川左岸、利府、多賀城、仙台、 塩竈、七ヶ浜、 七北田川左岸第2、利府第2	阿武隈川、白石川、村田、 仙台、亘理、大河原、蔵王、 阿武隈川第2、白石川第2	志田、小牛田	富谷、大和、大衡、北部、大郷、北部第 二	石巻、矢本、鳴瀬、河内	追川右岸、追川左岸	仙臺市 七北田川左岸、利府、多賀城、仙台、 塩竈、七ヶ浜	阿武隈川、白石川、村田、 仙台、亘理、大河原、蔵王、 阿武隈川第2、白石川第2	志田、小牛田	富谷、大和、大衡、北部、大郷、北部第 二	石巻、矢本、鳴瀬、河内	追川右岸、追川左岸	石巻、桃生、河北、桃生第二、女川
幹線管渠 全体計画	(8)	(9)	(2)	(5)	(3)	(2)	(8)	(9)	(2)	(5)	(3)	(2)	(3)
(幹線数)	(8)	(9)	(2)	(5)	(3)	(2)	(8)	(9)	(2)	(5)	(3)	(2)	(3)
事業計画 (幹線数)	(6)	(7)	(2)	(5)	(3)	(2)	(6)	(7)	(2)	(5)	(3)	(2)	(3)
現況 (幹線数)	(6)	(7)	(2)	(5)	(3)	(2)	(6)	(7)	(2)	(5)	(3)	(2)	(3)
ボンプ場 全体計画	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(18)
(箇所数)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(18)
事業計画 (箇所数)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(18)
現況 (箇所数)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(2)	(18)
開通市町村 (市町村数)	仙台市、塩竈市、多賀城市、 七ヶ浜町、利府町	仙台市、名取市、名取市、 角田市、岩沼市、蔵王町、 大河原町、村田町、柴田町、 丸森町、亘理町	大崎市、美里町	富谷市、大和町、大郷町、大衡村	石巻市、東松島市	登米市、栗原市	仙台市、塩竈市、多賀城市、 七ヶ浜町、利府町	仙台市、名取市、名取市、 角田市、岩沼市、蔵王町、 大河原町、村田町、柴田町、 丸森町、亘理町	大崎市、美里町	富谷市、大和町、大郷町、大衡村	石巻市、東松島市	登米市、栗原市	石巻市、女川町
計画目標年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度
事業開始年度	昭和47年度	昭和49年度	昭和56年度	昭和63年度	昭和63年度	昭和63年度	昭和47年度	昭和49年度	昭和63年度	昭和63年度	昭和63年度	昭和63年度	平成8年度
供用開始年月日	昭和三十五年六月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	昭和三十五年四月一日	平成12年4月1日
当初認可取得年月日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月三十一日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	昭和三十五年三月二十八日	平成5年12月9日
最終変更認可年月日	平成27年2月20日	平成28年1月25日	平成28年12月16日	平成28年1月25日	平成28年1月25日	平成28年1月25日	平成27年2月20日	平成28年1月25日	平成28年12月16日	平成28年1月25日	平成28年1月25日	平成27年2月20日	平成5年12月9日
認可完了予定年月日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成27年2月20日	平成28年1月25日	平成28年12月16日	平成30年3月31日	平成27年2月20日	平成27年2月20日	平成33年3月31日

3-1 仙塩流域下水道

仙塩流域下水道は、昭和39年に仙台湾地区が新産業都市の指定を受けた際に検討に入りましたが、その後昭和45年に松島湾水域が類型指定を受け水質環境基準が設けられたことを直接の契機とし、昭和47年度に東北地方初の流域下水道として事業に着手しました。

松島湾、七北田川の公共用水域の水質保全等を目的として整備を促進し、昭和53年6月に一部供用を開始して以来、現在は3市2町（仙台市（泉区、宮城野区一部）、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）からの汚水処理を行っています。

流域の管渠は、26.2kmが整備され、平成28年度末の処理区域人口は、319千人、下水道処理人口普及率は99.1%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
仙塩中央	仙台市	3,742.98	154,160	65,974	3,738.61	156,410	67,041	3,434.6	148,510
	塩竈市	1,290.40	62,000	38,384	1,290.40	62,000	37,139	1,154.7	54,547
	多賀城市	1,571.22	64,000	45,692	1,440.24	64,000	43,231	1,390.4	62,215
	七ヶ浜町	880.30	23,400	15,891	777.30	22,200	9,527	556.4	19,098
	利府町	1,384.20	41,300	27,980	1,098.63	34,200	17,912	837.6	34,593
	(大和町)	19.90	-	148	19.90	-	148	19.9	-
	計	8,889.00	344,860	194,069	8,365.08	338,810	174,998	7,393.6	318,963
							普及率	99.1%	

※大和町は県立宮城大学分であり、構成市町には含まれていない

※仙台市には、一部富谷市も含む

仙塩浄化センター施設写真



(自家発電機)

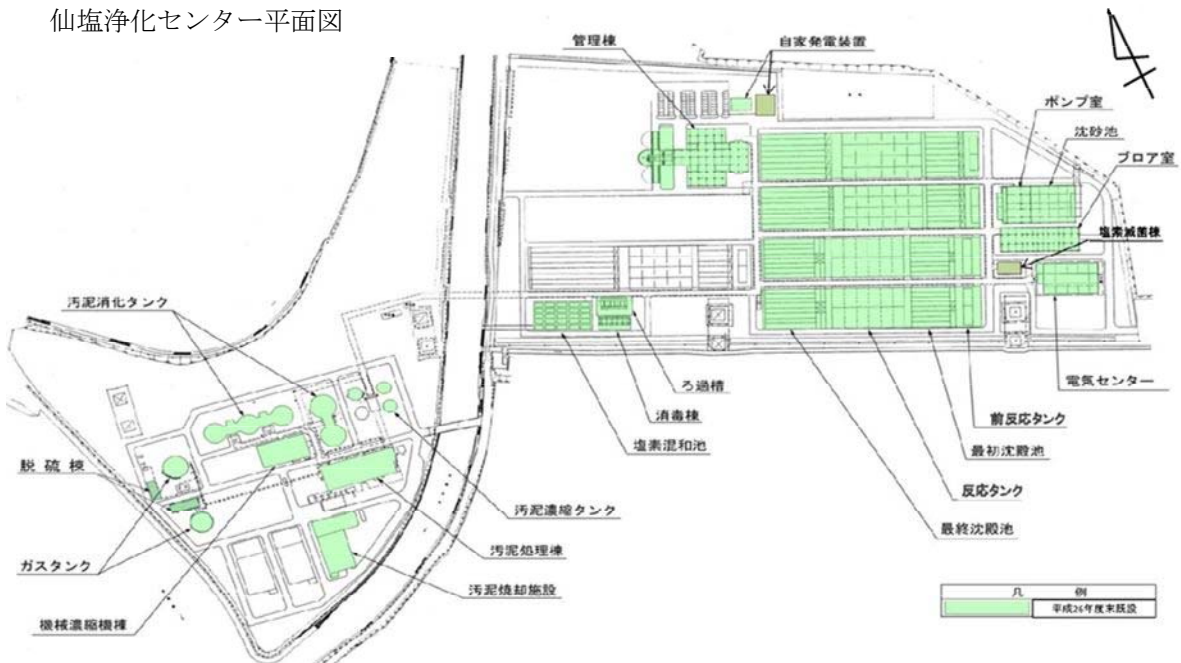


(汚泥焼却炉)

仙塩浄化センター全景図（赤線部分が敷地）



仙塩浄化センター平面図



3-2 阿武隈川下流流域下水道

阿武隈川下流流域下水道は、昭和46年に阿武隈川及び支川白石川が類型指定を受け環境基準が設けられ、昭和47年より福島県と共同で阿武隈川流域別下水道整備総合計画調査を行った結果に基づいて、昭和49年度に事業に着手しました。

住宅団地開発による人口の増加や工場立地等に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、昭和60年1月に一部供用を開始して以来、現在は5市6町（仙台市（太白区一部）、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亶理町）の全市町からの汚水の処理を行っています。

平成28年度末の処理区域人口は、304.6千人に達し、下水道処理人口普及率は80.5%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
阿武隈川下流	仙台市	809.44	58,130	19,861	809.44	59,640	20,341	729.5	57,874
	白石市	1,006	22,000	12,511	969.1	22,660	12,446	894.1	22,913
	名取市	2,489.4	65,100	30,630	2,174.8	64,620	29,494	1,856.6	71,252
	角田市	1,141	18,300	7,980	713.7	16,800	7,078	647.6	16,409
	岩沼市	1,399.3	42,400	19,068	1,174.2	41,500	18,505	1,054.2	40,520
	蔵王町	663	7,700	3,431	555.8	7,500	3,115	441.4	6,473
	大河原町	742	22,100	9,100	662.9	21,910	8,981	573.8	22,147
	村田町	554.5	8,000	5,174	494.4	7,570	4,265	367.7	7,143
	柴田町	1,271.8	33,900	17,513	890.2	30,090	14,261	743.6	29,216
	丸森町	330.8	4,300	1,891	330.8	4,500	2,407	295.8	4,664
	亶理町	1,327.2	28,400	17,218	1,238.4	28,500	12,842	913.3	26,034
計	11,734.4	310,330	144,377	10,013.7	305,290	133,735	8,517.6	304,645	
							普及率	80.5%	

県南浄化センター施設写真



(管理棟)

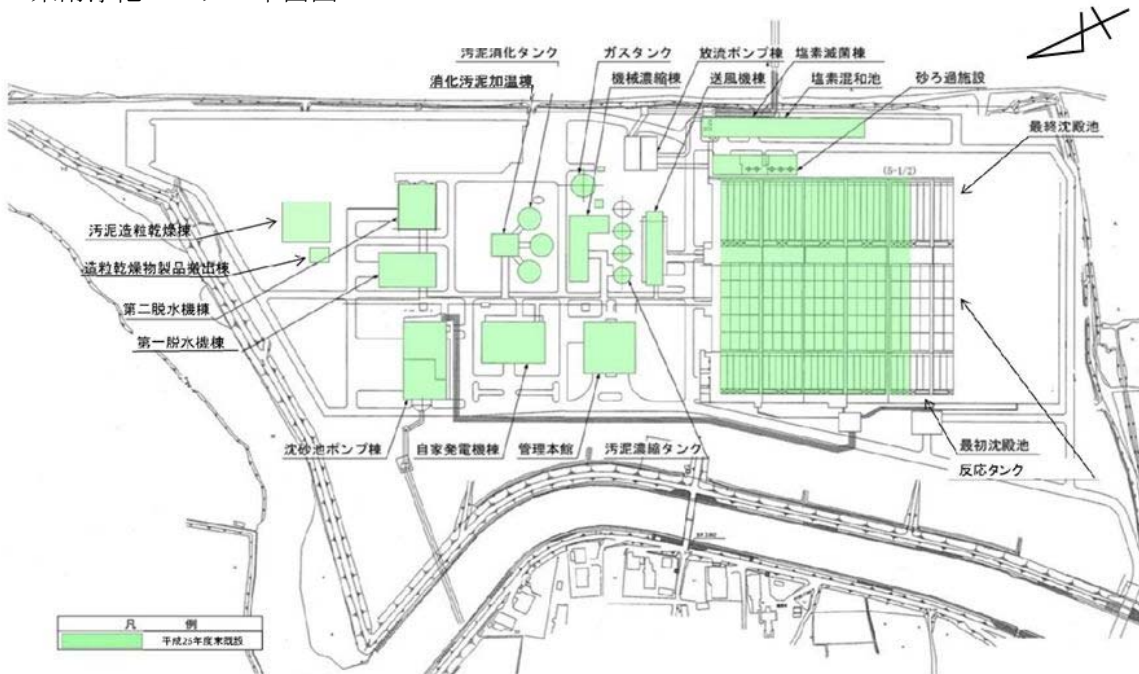


(汚泥燃料化施設)

県南浄化センター全景図 (赤線部分が敷地)



県南浄化センター平面図



3-3 鳴瀬川流域下水道

鳴瀬川流域下水道は、第5次下水道整備五箇年計画で創設された第二種流域下水道事業として、志田郡3町を対象に昭和56年度に事業に着手しました。

平成元年度からは遠田郡小牛田町を加え、都市化による人口の増加や工場立地に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成4年4月に一部供用を開始して以来、現在は全1市1町（大崎市・美里町）からの汚水の処理を行っています。

流域の管渠は、21.1kmが整備され、平成28年度末の処理区域人口は、26.7千人、下水道処理人口普及率は52.1%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
志田	大崎市	879.73	13,650	5,522	817.79	16,220	7,059	723.4	17,109
	美里町	690.20	13,850	5,136	460.63	11,170	4,127	310.4	9,560
	計	1,569.93	27,500	10,600	1,278.42	27,390	10,200	1,033.8	26,669
								普及率	52.1%

鹿島台浄化センター施設写真

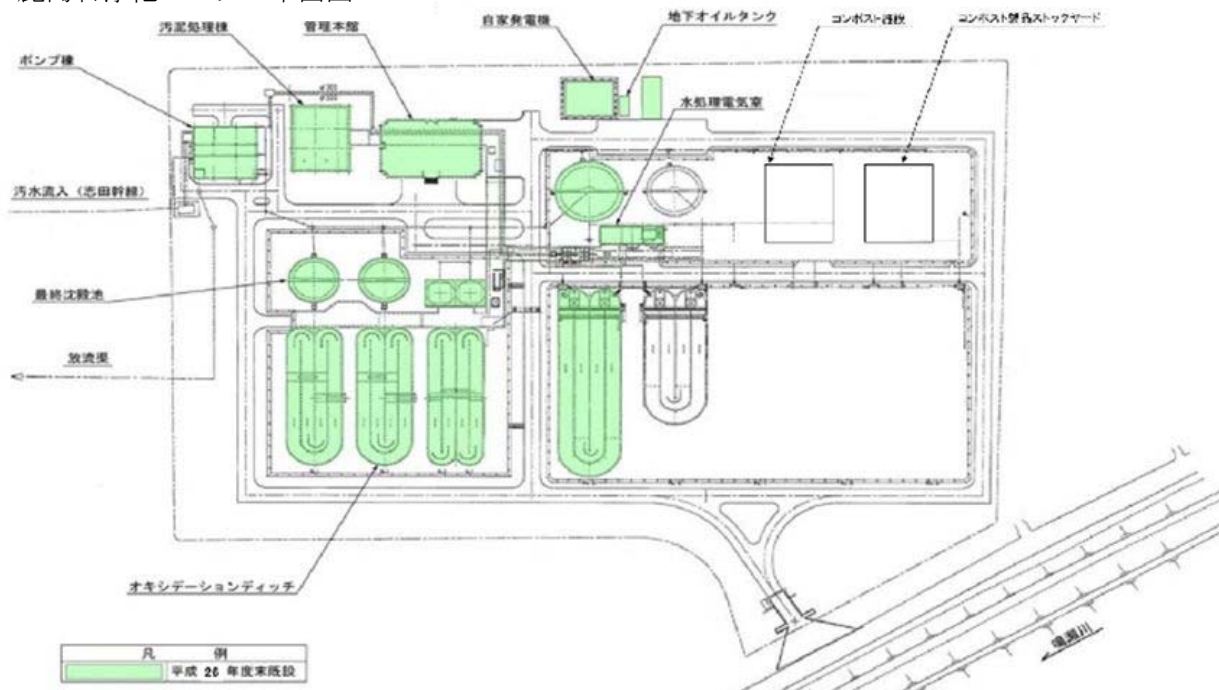


(オキシレーションディッチ)

鹿島台浄化センター全景図（赤線部分が敷地）



鹿島台浄化センター平面図



3-4 吉田川流域下水道

吉田川流域下水道は、昭和63年度に仙台北部中核都市建設が進む黒川郡3町1村（大和町・大郷町・富谷町・大衡村）を対象に人口増加や工事立地に伴う水質悪化防止等を目的に事業に着手し、平成4年4月に一部供用を開始して以来、現在は全市町村からの汚水の処理を行っています。平成28年度末の処理区域人口は、79.5千人で、下水道処理人口普及率は86.3%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
	富谷市	1,810	42,830	19,750	1,129.3	42,420	17,790	1,113.8	47,483
	大和町	1,267.6	21,610	27,152	1,235.4	21,440	21,438	1,070.4	24,951
	大郷町	272.4	3,840	1,203	243.2	3,840	1,144	237.8	3,634
	大衡村	761.9	3,800	10,300	733.6	3,600	6,731	612.1	3,439
	計	4,111.9	72,080	58,405	3,341.5	71,300	47,103	3,034.1	79,507
								普及率	86.3%

大和浄化センター施設写真



(管理棟)

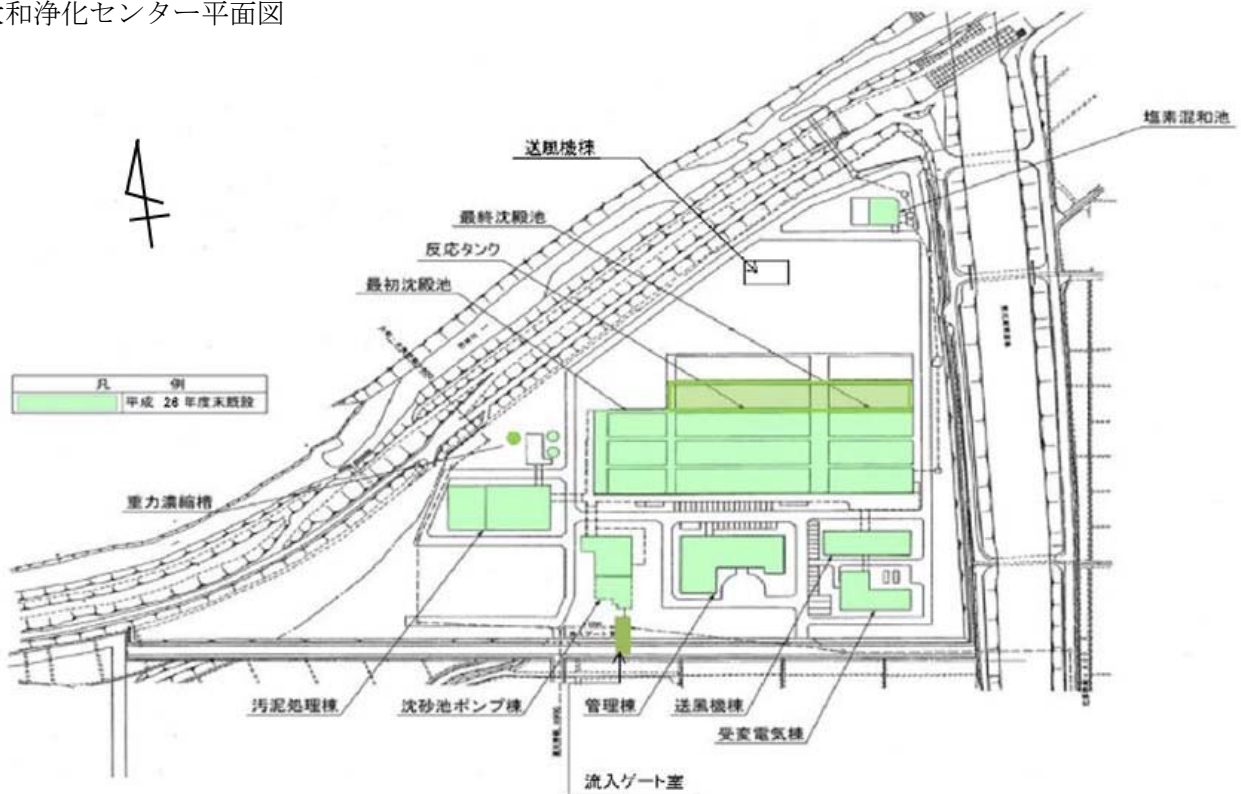


(中央監視制御装置)

大和浄化センター全景図（赤線部分が敷地）



大和浄化センター平面図



3-5 北上川下流流域下水道

北上川下流流域下水道は、県下第二の都市として発展が期待される石巻市と、石巻市に隣接する旧河南町や旧矢本町等、旧北上川西岸に位置する1市3町を対象に平成3年度に事業に着手しました。

都市化による人口の増加や工場立地に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成10年4月に一部供用を開始して以来、現在は市町村合併に伴い2市（石巻市・東松島市）からの汚水の処理を行っています。

平成28年度末の下水道処理人口普及率は65.3%であり、現在、発生汚水量の増加に伴う処理施設の増設に取り組んでいます。

また、施設の老朽化対策として、ストックマネジメントを推進し、今後も効率的な施設の管理、運営に努めて参ります。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
北上川 下流	石巻市	2,354.3	72,600	33,426	1,891.4	70,170	29,237	1,404.9	54,063
	東松島市	1,200	32,000	12,836	1,042.7	34,320	13,191	802.6	31,183
	計	3,554.3	104,600	46,262	2,934.1	104,490	42,428	2,207.5	85,246
								普及率	65.3%

石巻浄化センター施設写真



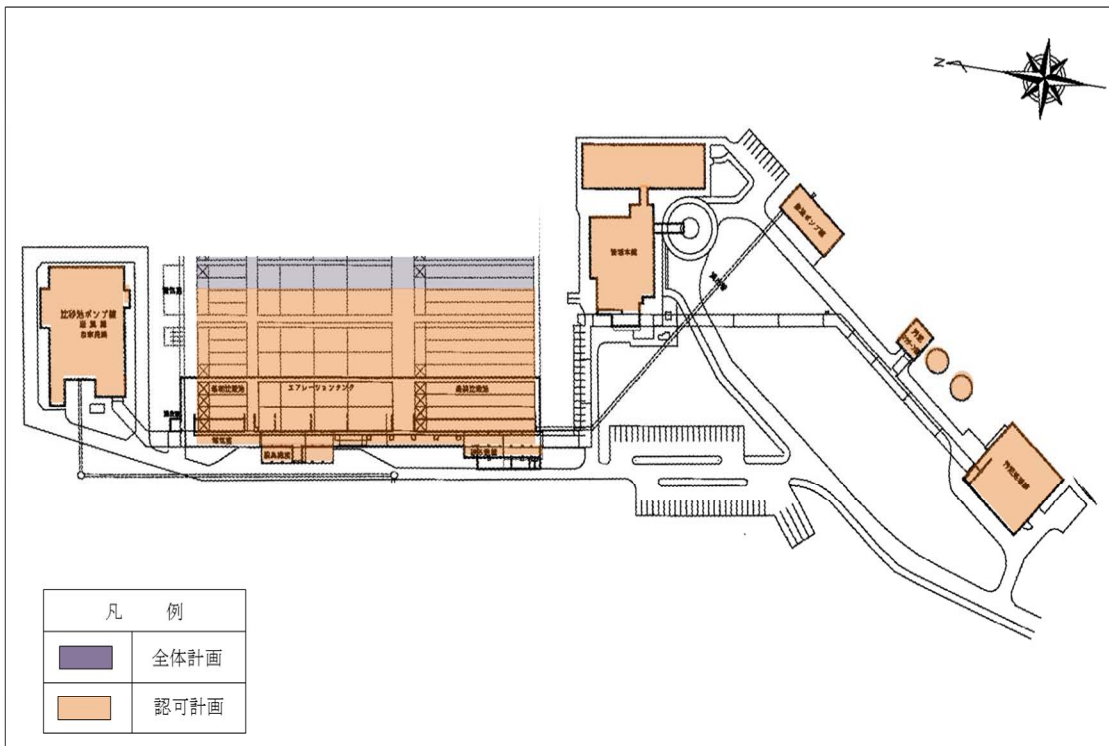
(水処理施設)

石巻浄化センター全景（赤線部が敷地）



図 2.2.9 北上川下流域下水道石巻浄化センターの航空写真

石巻浄化センター平面図



3-6 迫川流域下水道

迫川流域下水道は、栗原郡6町（現、栗原市）に登米郡石越町（現、登米市石越町）を加え、迫川流域に位置する7町を対象に平成5年度に事業に着手しました。

都市化による人口の増加やラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約、1971年発効）の指定登録地である伊豆沼をはじめとする公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成12年7月に一部供用を開始しました。

平成28年度末の下水道処理人口普及率は44.0%であり、今後もストックマネジメントを推進するなど、効率的な施設の管理、運営に努めてまいります。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
迫川	登米市	141.40	1,440	533	141.40	2,618	958	127.9	2,359
	栗原市	2,045.30	22,960	11,493	1,568.80	24,885	12,121	1,228.5	27,087
	計	2,186.70	24,400	12,026	1,710.20	27,503	13,079	1,356.4	29,446
								普及率	44.0%

石越浄化センター施設写真



(管理棟)

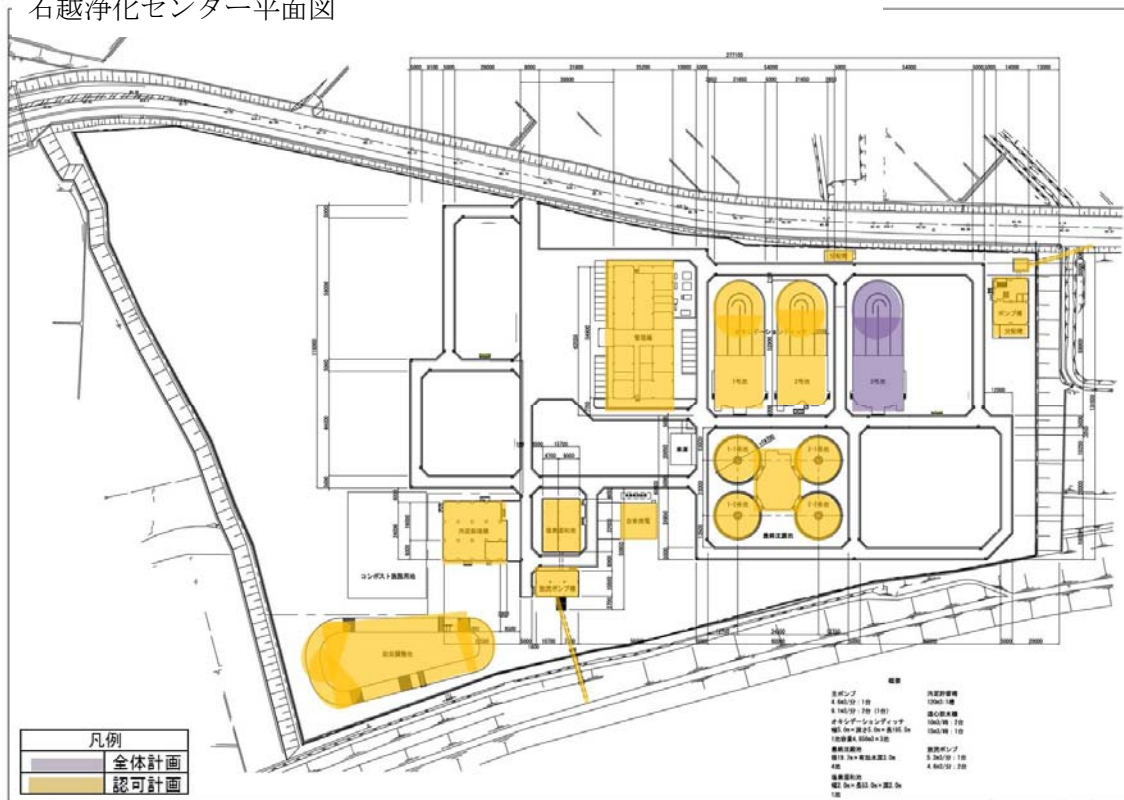


(最終沈殿地)

石越浄化センター全景図



石越浄化センター平面図



3-7 北上川下流東部流域下水道

北上川下流東部流域下水道は、県下第二の都市として発展が期待される石巻市と、石巻市に隣接する旧河北町や女川町等、旧北上川東岸に位置する1市3町を対象に平成8年度に事業に着手しました。

都市化による人口の増加や工場立地に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成12年4月に一部供用（旧石巻市公共下水道分）を開始しました。

平成23年3月の東日本大震災に際しては、管渠・処理場等に大きな被害を受けました。石巻東部浄化センターは、下水道の処理機能が全面停止になりましたが、各関係者の方々の努力により、平成25年度には完全復旧することができました。

平成28年度末の下水道処理人口普及率は78.3%であり、今後もストックマネジメントを推進するなど、効率的な施設の管理・運営に努めてまいります。

計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H29.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m ³ /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
北上川下流東部	石巻市	1,491.3	32,500	16,264	1,392.3	36,510	17,400	1,091.2	35,951
	女川町	364	10,200	3,489	351.8	7,000	3,979	235.1	5,229
	計	1,855.3	42,700	19,753	1,744.1	43,510	21,379	1,326.3	41,180
								普及率	78.3%

石巻東部浄化センター施設写真



(純酸素製造設備)

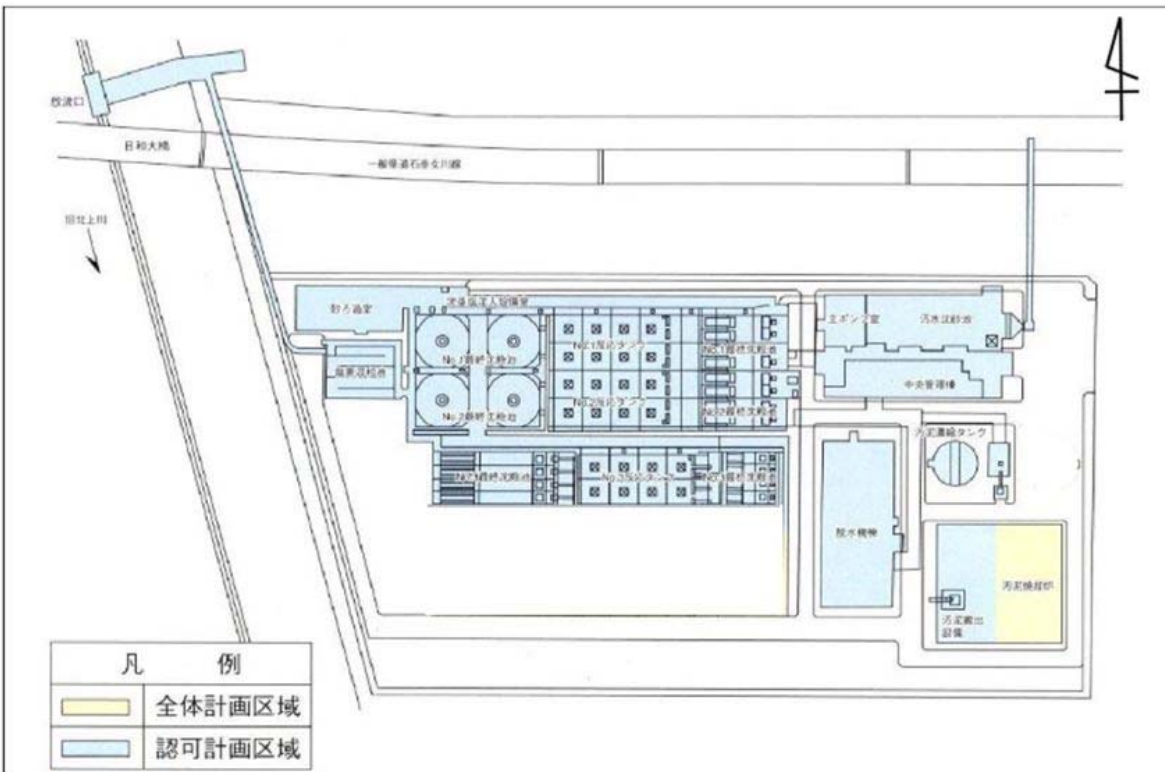


(沈砂池)

石巻東部浄化センター全景図（赤線部分が敷地）



石巻東部浄化センター平面図



4. 下水道事業の実施状況

本県における下水道事業は、明治32年に仙台市が全国で3番目に着手したのが始まりであり、その後昭和22年に塩竈市が戦災復興と伝染病対策として着手しましたが、本格的な事業の進展は、昭和45年の下水道法改正に伴って制度化された「流域下水道」の創設に負うところが大きく、県内においても昭和50年代までに事業に着手したのは、流域下水道関連の市町村が殆どです。

その後、昭和50年度から「特定環境保全公共下水道」が開始されたこと等から、昭和60年代に入って整備が遅れていた県北部や三陸沿岸部でも着手する市町村が増加し、現在では、すべての市町村で供用を開始しています。

＜ 県内下水道事業実施状況一覧表 ＞

平成29年3月現在

流域単独別	処理区名	区分	市町村名	事業着手年 月	供用開始年 月	備考	流域単独別	処理区名	区分	市町村名	事業着手年 月	供用開始年 月	備考
仙塩流域	仙塩中央	公共	仙台市	S54. 9	S54. 12	富谷市分含む	単独公共	南郷生	公共	仙台市	S32. 3	S39. 10	
		〃	塩竈市	S33. 11	S53. 6			宮城	〃	〃	H 1. 3	H 5. 4	
		〃	多賀城市	S48. 3	S53. 6			上谷刈	〃	〃	H15. 3	H15. 4	
		〃	七ヶ浜町	S53. 10	S55. 3			秋保温泉	特環	〃	S59. 2	S63. 9	
		〃	利府町	S50. 2	S54. 11			定義	〃	〃	H 5. 3	H10. 3	
		〃	(大和町)	H 8. 4	H 9. 4	宮城大学分		飯野川	公共	石巻市	H 7. 8	H12. 11	
		小計(流域)			S48. 3	S53. 6			北上	〃	〃	H 8. 10	H14. 5
阿武隈川下流域	阿武隈川下流	公共	仙台市	S57. 10	S63. 5			鮎川	〃	〃	H 8. 10	H14. 1	
		〃	白石市	S51. 1	S63. 4			気仙沼	公共	気仙沼市	S48. 8	S59. 3	
		〃	名取市	S51. 1	S60. 1			津谷街	特環	〃	H 9. 12	H14. 5	
		〃	角田市	S53. 3	H 2. 3			迫	〃	登米市	H 1. 1	H 6. 3	
		〃	岩沼市	S47. 12	S60. 1			米谷・錦織	特環	登米市	H 8. 12	H14. 4	
		特環	藤王町	S56. 9	S63. 4			豊里	〃	〃	H 3. 1	H10. 3	
		公共	大河原町	S52. 1	S60. 4			津山	〃	〃	H 8. 10	H15. 2	
		〃	村田町	S53. 3	H 1. 7			瀬峰・高清水	〃	栗原市	H 7. 8	H13. 3	
		〃	柴田町	S50. 3	S60. 1			古川	〃	大崎市	S47. 2	S59. 4	
		〃	丸森町	S61. 1	H 3. 4			岩出山	〃	〃	H10. 1	H16. 10	
		〃	亙理町	S55. 2	H 3. 2			鳴子	特環	〃	H 5. 12	H12. 9	
小計(流域)			S50. 3	S60. 1		七ヶ宿		〃	七ヶ宿町	S61. 1	H 2. 4		
鳴瀬川流域	志田	公共・特環	大崎市	S57. 12	H 4. 4			川崎	公共	川崎町	S50. 3	S60. 7	
		公共	美里町	H 2. 1	H 6. 10			青根	〃	〃	H 6. 8	H12. 3	
小計(流域)			S57. 3	H 4. 4		山元	特環	山元町	S55. 2	H 5. 4			
吉田川流域	黒川	公共	富谷市	H 1. 8	H 4. 6		松島	公共	松島町	S59. 1	H 3. 3		
		公共	大和町	H 1. 2	H 4. 4		中新田	〃	加美町	S62. 1	H 5. 3		
		特環	大郷町	H 1. 9	H 6. 7		宮崎	特環	〃	S62. 9	H 3. 4		
		特環	大衡村	S63. 4	H 4. 4		小野田	〃	〃	H 1. 3	H 6. 3		
		小計(流域)			H 1. 2	H 4. 4	色麻	〃	色麻町	H 6. 10	H12. 3		
北上川下流域	北上川下流	公共	石巻市	H 4. 2	H10. 4		涌谷	公共	涌谷町	H 4. 12	H11. 3		
		公共	東松島市	H 4. 2	H10. 2		伊里前	特環	南三陸町	H 8. 12	H14. 3		
小計(流域)			H 4. 4	H10. 4									
迫川流域	迫川	特環	登米市	H 5. 12	H12. 7								
		公共・特環	栗原市	H 5. 12	H12. 7								
小計(流域)			H 5. 12	H12. 7									
北上川下流東部流域	北上川下流東部	公共・特環	石巻市	H 9. 3	H12. 4								
		公共	女川町	H 9. 3	H16. 7								
小計(流域)			H 9. 1	H12. 4									

4-1 下水道普及率の推移

本県における下水道普及率は、平成3年度末に45.2%になり全国平均値(45%)を初めて超えて以来、順調な伸びを示しており、平成28年度末の普及率は80.6%に達し、全国都道府県中第17位になっています。

しかしながら、仙台市を除いた普及率は65.8%に過ぎず、また市と町村との地域間格差も大きいいため、その格差解消が今後の課題となっています。

◀ 県内市町村別下水道普及率 ▶

平成29年3月31日現在

市町村名	行政区域人口 A (人)	処理区域人口 B (人)	水洗化人口 C (人)	普及率 B/A (%)	水洗化率 C/B (%)
仙台市	1,053,717	1,033,636	1,029,376	98.1	99.6
石巻市	146,991	94,674	74,874	64.4	79.1
塩竈市	54,959	54,547	53,099	99.3	97.3
気仙沼市	65,488	10,033	7,510	15.3	74.9
白石市	35,026	22,913	21,569	65.4	94.1
名取市	77,962	71,252	70,168	91.4	98.5
角田市	30,028	16,409	13,553	54.6	82.6
多賀城市	62,321	62,215	61,011	99.8	98.1
岩沼市	44,289	40,520	39,205	91.5	96.8
登米市	81,511	36,366	27,063	44.6	74.4
栗原市	70,059	31,745	21,364	45.3	67.3
東松島市	40,189	31,183	25,406	77.6	81.5
大崎市	132,878	56,306	44,291	42.4	78.7
富谷市	52,484	50,698	50,597	96.6	99.8
蔵王町	12,409	6,473	5,478	51.6	84.6
七ヶ宿町	1,481	1,397	1,230	92.3	88.0
大河原町	23,601	22,147	21,152	93.8	95.5
村田町	11,356	7,143	6,241	62.4	87.4
柴田町	38,015	29,216	26,793	76.4	91.7
川崎町	8,993	5,909	5,488	64.3	92.9
丸森町	14,132	4,664	4,015	32.4	86.1
亘理町	33,889	26,034	24,197	76.3	92.9
山元町	12,469	5,704	5,554	45.7	97.4
松島町	14,632	9,940	9,238	67.1	92.9
七ヶ浜町	19,126	19,098	18,725	99.1	98.0
利府町	36,205	34,593	33,801	95.2	97.7
大和町	28,672	24,951	21,853	87.0	87.6
大郷町	8,324	3,634	3,002	43.7	82.6
大衡村	5,848	3,439	3,100	58.8	90.1
色麻町	7,086	3,926	2,789	55.4	71.0
加美町	24,071	16,881	12,478	70.1	73.9
涌谷町	16,728	7,025	4,589	42.0	65.3
美里町	24,834	9,560	7,087	38.5	74.1
女川町	6,668	5,229	3,494	78.4	66.8
南三陸町	13,426	1,176	668	8.8	56.8
市計	1,947,902	1,612,497	1,539,086	82.8	95.4
町村計	361,965	248,139	220,972	68.6	89.1
県計(仙台市含む)	2,309,867	1,860,636	1,760,058	80.6	94.6
県計(仙台市除く)	1,256,150	827,000	730,682	65.8	88.4

宮城県の下水道普及率の推移

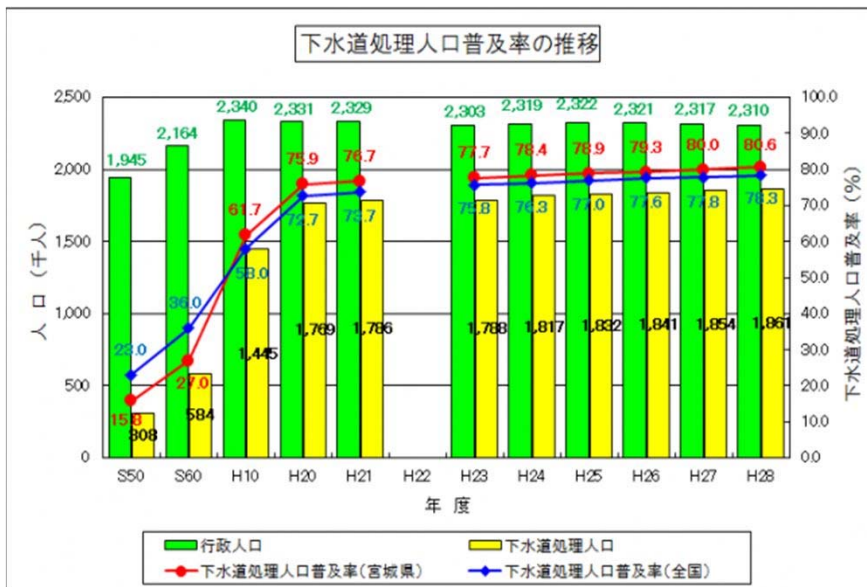
年 度		S39	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	
宮城県	計	行政人口	1,811,671	1,819,573	1,818,742	1,817,990	1,819,946	1,820,423	1,830,057	1,849,466	1,885,540	1,891,791	1,919,450	1,945,166
		処理区域人口	7,700	125,500	179,500	192,500	199,800	209,500	219,000	234,000	263,225	275,000	294,000	308,000
		水洗化人口	50	8,800	23,800	41,000	58,000	71,600	87,500	106,500	158,649	210,000	270,400	292,600
		普及率	0.4%	6.9%	9.9%	10.6%	11.0%	11.5%	12.0%	12.7%	14.0%	14.5%	15.3%	15.8%
市計	市計	行政人口	490,744	485,666	497,685	504,751	515,963	524,405	546,829	561,601	1,098,655	1,104,775	1,129,554	1,151,199
		処理区域人口	7,700	125,500	179,500	192,500	199,800	209,500	219,000	234,000	263,225	275,000	294,000	308,000
		水洗化人口	50	8,800	23,800	41,000	58,000	71,600	87,500	106,500	158,649	210,000	270,400	292,600
		普及率	1.6%	25.8%	36.1%	38.1%	38.7%	40.0%	40.0%	41.7%	24.0%	24.9%	26.0%	26.8%
町村計	町村計	行政人口	1,320,927	1,333,907	1,321,057	1,313,239	1,303,983	1,296,018	1,283,228	1,287,865	786,885	787,016	789,896	793,967
		処理区域人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水洗化人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		普及率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台市除く	仙台市除く	行政人口	1,320,927	1,333,907	1,321,057	1,313,239	1,303,983	1,296,018	1,283,228	1,287,865	1,311,083	1,327,590	1,344,278	1,359,145
		処理区域人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水洗化人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		普及率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全国の普及率					11%	13%	14%	16%	17%	19%	20%	21%	23%	

年 度		S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	
宮城県	計	行政人口	1,982,250	2,003,541	2,031,551	2,055,290	2,075,136	2,096,139	2,116,037	2,131,644	2,148,500	2,163,640	2,179,897	2,195,612
		処理区域人口	369,800	372,200	406,179	411,875	417,976	429,461	443,942	474,874	509,854	583,828	663,591	713,173
		水洗化人口	358,000	361,800	378,200	379,600	395,876	407,601	420,946	438,044	455,591	533,479	590,839	639,161
		普及率	18.7%	18.6%	20.0%	20.0%	20.1%	20.5%	21.0%	22.3%	23.7%	27.0%	30.4%	32.5%
市計	市計	行政人口	1,184,236	1,201,158	1,223,922	1,244,036	1,260,164	1,277,947	1,294,381	1,307,999	1,322,801	1,335,913	1,350,783	1,400,508
		処理区域人口	369,800	372,200	406,179	410,375	416,476	425,611	438,750	467,744	499,757	559,603	635,159	681,031
		水洗化人口	358,000	361,800	378,200	379,600	395,297	404,773	417,029	432,890	449,099	519,402	571,460	615,034
		普及率	31.2%	31.0%	33.2%	33.0%	33.0%	33.3%	33.9%	35.8%	37.8%	41.9%	47.0%	48.6%
町村計	町村計	行政人口	798,014	802,383	807,629	811,254	814,972	818,192	821,656	823,645	825,699	827,727	829,114	795,104
		処理区域人口	0	0	0	1,500	1,500	3,850	5,192	7,130	10,097	24,225	28,412	32,142
		水洗化人口	0	0	0	0	579	2,828	3,917	5,154	6,429	14,077	19,379	24,127
		普及率	-	-	-	0.2%	0.2%	0.5%	0.6%	0.9%	1.2%	2.9%	3.4%	4.0%
仙台市除く	仙台市除く	行政人口	1,373,719	1,386,877	1,404,051	1,419,045	1,432,647	1,446,606	1,459,028	1,468,146	1,476,671	1,484,657	1,493,575	1,329,922
		処理区域人口	0	0	18,279	22,675	27,776	36,261	49,442	75,074	102,854	159,828	222,891	136,148
		水洗化人口	0	0	0	0	13,876	23,501	36,046	49,893	59,991	122,179	173,839	99,600
		普及率	-	-	1.3%	1.6%	1.9%	2.5%	3.4%	5.1%	7.0%	10.8%	14.9%	10.2%
全国の普及率		24%	26%	27%	28%	30%	31%	32%	33%	34%	36%	37%	39%	

年 度		S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	
宮城県	計	行政人口	2,210,417	2,224,801	2,240,389	2,257,319	2,272,762	2,286,851	2,299,397	2,311,572	2,324,066	2,333,334	2,340,145	2,343,852
		処理区域人口	801,963	879,120	958,664	1,020,486	1,094,983	1,164,212	1,236,026	1,317,872	1,355,447	1,385,618	1,444,595	1,478,946
		水洗化人口	715,167	775,764	843,399	910,240	985,396	1,056,130	1,128,052	1,205,271	1,242,834	1,276,013	1,317,155	1,363,724
		普及率	36.3%	39.5%	42.8%	45.2%	48.2%	50.9%	53.8%	57.0%	58.3%	59.4%	61.7%	63.1%
市計	市計	行政人口	1,414,821	1,427,473	1,440,427	1,455,599	1,468,023	1,479,196	1,489,497	1,501,408	1,512,941	1,522,478	1,529,696	1,535,219
		処理区域人口	759,987	827,443	889,244	943,642	991,245	1,036,789	1,076,395	1,138,965	1,162,260	1,178,003	1,205,732	1,221,181
		水洗化人口	685,666	739,925	799,224	857,935	912,047	962,338	1,011,165	1,067,746	1,088,064	1,106,083	1,130,729	1,152,417
		普及率	53.7%	58.0%	61.7%	64.8%	67.5%	70.1%	72.3%	75.9%	76.8%	77.4%	78.8%	79.5%
町村計	町村計	行政人口	795,596	797,328	799,962	801,720	804,739	807,655	809,900	810,164	811,125	810,856	810,449	808,633
		処理区域人口	41,976	51,677	69,420	76,844	103,738	127,423	159,631	178,907	193,187	207,615	238,863	257,765
		水洗化人口	29,501	35,839	44,175	52,305	73,349	93,792	116,887	137,525	154,770	169,930	186,426	201,307
		普及率	5.3%	6.5%	8.7%	9.6%	12.9%	15.8%	19.7%	22.1%	23.8%	25.6%	29.5%	31.9%
仙台市除く	仙台市除く	行政人口	1,331,785	1,335,663	1,342,216	1,347,333	1,352,897	1,358,713	1,362,664	1,364,920	1,366,932	1,367,970	1,368,854	1,368,129
		処理区域人口	173,369	208,725	252,453	276,672	318,870	355,175	403,278	439,569	463,793	491,154	541,607	569,977
		水洗化人口	115,908	142,939	171,408	203,313	248,269	284,526	324,556	360,507	384,858	411,703	441,651	468,008
		普及率	13.0%	15.6%	18.8%	20.5%	23.6%	26.1%	29.6%	32.2%	33.9%	35.9%	39.6%	41.7%
全国の普及率		40%	42%	44%	45%	47%	49%	51%	54%	55%	56%	58%	60%	

年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	※H22	H23	
宮城県	計	行政人口	2,347,165	2,348,465	2,350,132	2,350,026	2,347,970	2,344,569	2,340,485	2,334,874	2,330,898	2,329,344		2,302,706
		処理区域人口	1,525,266	1,564,337	1,625,637	1,661,024	1,695,521	1,714,835	1,733,743	1,753,460	1,769,032	1,786,336		1,788,227
		水洗化人口	1,396,573	1,448,053	1,463,475	1,519,583	1,546,332	1,571,222	1,595,296	1,614,881	1,633,463	1,656,500		1,668,379
		普及率	65.0%	66.6%	69.2%	70.7%	72.2%	73.1%	74.1%	75.1%	75.9%	76.7%		77.7%
市計	行政人口	行政人口	1,541,334	1,546,295	1,550,444	1,552,858	1,826,094	1,896,899	1,894,297	1,890,601	1,888,037	1,898,781		1,880,440
		処理区域人口	1,240,389	1,256,459	1,292,641	1,304,704	1,404,778	1,438,559	1,452,437	1,468,147	1,482,850	1,498,622		1,496,066
		水洗化人口	1,178,990	1,204,365	1,207,058	1,246,270	1,308,104	1,337,482	1,353,694	1,368,707	1,383,928	1,402,904		1,411,817
		普及率	80.5%	81.3%	83.4%	84.0%	76.9%	75.8%	76.7%	77.7%	78.5%	78.9%		79.6%
町村計	行政人口	行政人口	805,831	802,170	799,688	797,168	521,876	447,670	446,188	444,273	442,861	430,563		422,266
		処理区域人口	284,877	307,878	332,996	356,320	290,743	276,276	281,306	285,313	286,182	287,714		292,161
		水洗化人口	217,583	243,688	256,417	273,313	238,228	233,740	241,602	246,174	249,535	253,596		256,562
		普及率	35.4%	38.4%	41.6%	44.7%	55.7%	61.7%	63.0%	64.2%	64.6%	66.8%		69.2%
仙台市除く	行政人口	行政人口	1,365,767	1,361,752	1,358,963	1,355,794	1,350,771	1,346,167	1,339,098	1,331,141	1,324,376	1,319,088		1,282,465
		処理区域人口	606,532	638,392	666,350	697,113	727,144	744,048	759,104	775,111	786,971	799,486		789,138
		水洗化人口	494,652	534,716	546,391	571,129	589,298	611,048	630,184	645,213	659,789	678,197		676,718
		普及率	44.4%	46.9%	49.0%	51.4%	53.8%	55.3%	56.7%	58.2%	59.4%	60.6%		61.5%
全国の普及率			62%	63.5%	65.2%	66.7%	68.1%	69.3%	70.5%	71.7%	72.7%		73.7%	

年 度		H24	H25	H26	H27	H28								
宮城県	計	行政人口	2,318,692	2,322,094	2,321,168	2,317,146	2,309,867							
		処理区域人口	1,817,041	1,831,827	1,841,398	1,854,121	1,860,636							
		水洗化人口	1,700,800	1,722,272	1,733,785	1,749,297	1,760,058							
		普及率	78.4%	78.9%	79.3%	80.0%	80.6%							
市計	行政人口	行政人口	1,896,911	1,901,573	1,901,917	1,899,730	1,947,902							
		処理区域人口	1,525,250	1,538,015	1,546,708	1,556,339	1,612,497							
		水洗化人口	1,439,739	1,456,678	1,466,683	1,480,040	1,539,086							
		普及率	80.4%	80.9%	81.3%	81.9%	82.8%							
町村計	行政人口	行政人口	421,781	420,521	419,251	417,416	361,965							
		処理区域人口	291,791	293,812	294,690	297,782	248,139							
		水洗化人口	261,061	265,594	267,102	269,257	220,972							
		普及率	69.2%	69.9%	70.3%	71.3%	68.6%							
仙台市除く	行政人口	行政人口	1,280,170	1,275,902	1,270,872	1,263,842	1,256,150							
		処理区域人口	799,325	806,220	811,813	821,266	827,000							
		水洗化人口	690,587	703,187	709,360	721,576	730,682							
		普及率	62.4%	63.2%	63.9%	65.0%	65.8%							
全国の普及率			(76.3%)	(77.0%)	(77.6%)	(77.8%)	(78.3%)							



- 平成22年度の下水道処理人口普及率は、震災により調査不能だった市町村が多かったことから、欠番としております。
- 平成23年度の下水道処理人口普及率(全国)は、震災により調査不能だった岩手・福島の2県を調査対象外とした場合の参考値です。
- 平成24～26年度の下水道処理人口普及率(全国)は、震災により調査不能だった福島県を調査対象外とした場合の参考値です。
- 平成27～28年度の下水道処理人口普及率(全国)は、震災により調査不能だった福島県の一部の市町村を対象外とした場合の参考値です。

4-2 都道府県別汚水処理人口普及率

(平成29年3月31日現在)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ ・プラント (千人)
							浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	浄化槽設置 整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.2%	5,346	5,089	4,857	69	163	54	68	41	0
青森県	78.1%	1,314	1,025	777	117	131	13	41	78	0
岩手県	79.8%	1,270	1,013	737	109	166	40	98	28	2
宮城県	90.6%	2,310	2,092	1,861	71	154	36	79	39	6
秋田県	86.1%	1,022	880	654	109	118	23	68	27	0
山形県	91.2%	1,112	1,014	845	82	87	19	45	23	0
福島県	81.8%	1,821	1,490	965	122	403	40	230	133	0
茨城県	83.3%	2,952	2,460	1,809	162	480	12	200	268	10
栃木県	85.5%	1,988	1,699	1,299	89	310	8	238	64	1
群馬県	79.3%	1,994	1,581	1,060	124	373	23	228	122	25
埼玉県	91.2%	7,346	6,703	5,896	96	709	24	192	494	1
千葉県	87.5%	6,285	5,498	4,622	51	817	11	303	503	8
東京都	99.8%	13,570	13,540	13,508	2	28	4	8	15	2
神奈川県	97.9%	9,159	8,970	8,848	3	119	3	44	72	0
新潟県	86.6%	2,289	1,982	1,693	167	122	16	45	61	0
富山県	96.3%	1,072	1,033	903	92	34	1	20	13	3
石川県	93.6%	1,150	1,076	956	65	52	9	14	28	3
福井県	95.2%	792	753	623	92	38	3	27	8	0
山梨県	81.3%	840	683	549	16	112	8	46	59	6
長野県	97.6%	2,118	2,067	1,761	185	120	17	80	23	1
岐阜県	91.6%	2,059	1,886	1,551	119	212	9	129	75	4
静岡県	79.6%	3,747	2,984	2,345	31	594	15	355	224	14
愛知県	89.8%	7,526	6,761	5,811	158	780	24	249	507	11
三重県	83.5%	1,836	1,533	964	101	465	19	229	217	3
滋賀県	98.6%	1,418	1,399	1,267	93	39	0	14	25	0
京都府	97.8%	2,563	2,507	2,412	44	50	11	25	14	0
大阪府	97.4%	8,852	8,626	8,451	1	174	4	30	140	0
兵庫県	98.7%	5,591	5,520	5,183	168	104	8	65	30	66
奈良県	88.8%	1,376	1,221	1,092	8	119	4	34	81	3
和歌山県	62.2%	981	610	259	47	303	14	180	109	0
鳥取県	93.1%	572	532	398	100	34	5	14	15	0
島根県	78.6%	693	545	325	109	106	29	46	31	4
岡山県	85.2%	1,922	1,638	1,275	46	316	19	203	94	0
広島県	87.1%	2,849	2,482	2,096	56	316	13	150	153	14
山口県	86.2%	1,401	1,208	910	68	230	8	139	83	0
徳島県	58.9%	760	448	135	21	284	14	159	111	8
香川県	75.3%	994	748	439	17	292	15	228	49	1
愛媛県	77.2%	1,400	1,081	741	43	294	25	165	104	3
高知県	76.2%	727	554	273	22	257	14	141	102	1
福岡県	91.5%	5,116	4,683	4,146	55	470	56	288	126	12
佐賀県	82.0%	835	684	493	67	123	38	65	20	1
長崎県	79.5%	1,384	1,100	855	50	190	17	131	41	5
熊本県	86.1%	1,790	1,541	1,208	74	258	31	177	50	0
大分県	74.9%	1,171	878	585	36	256	11	165	80	1
宮崎県	84.8%	1,113	944	653	51	240	20	186	34	0
鹿児島県	79.0%	1,655	1,307	688	43	572	49	402	120	5
沖縄県	85.2%	1,462	1,245	1,044	67	134	13	5	116	0

(注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2. 平成28年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な一部の市町村を除いた値を公表している。

5. 東日本大震災関連

5-1 東日本大震災の概要

○地震の概要等

- (1) 地震名 平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震
- (2) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日(金) 14 時 46 分
- (3) 発生場所 三陸沖(北緯 38.1 度, 東経 142.5 度) ※牡鹿半島の東約 130km
- (4) 震源の深さ 24km
- (5) 規模 マグニチュード 9.0
- (6) 最大震度 震度 7(栗原市)
- (7) 津波の高さ: 7.2m(仙台港)(平成 23 年 4 月 5 日気象庁発表)

8.6m 以上(石巻市鮎川)(平成 23 年 6 月 3 日気象庁発表)

※参考: 津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)

南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m 南三陸町歌津 26.1m

○被害の状況等

[平成 30 年 3 月 7 日現在, (3) 被害額の概要は平成 30 年 2 月 28 日現在]

- (1) 人的被害(継続調査中)
死者(関連死を含む) 10,564 人 行方不明者 1,225 人 重傷 502 人
軽傷 3,615 人
- (2) 住家・非住家被害(継続調査中)
全壊 83,003 棟 半壊 155,130 棟
一部損壊 224,202 棟
床下浸水 7,796 棟 非住家被害 26,796 棟
- (3) 被害額(継続調査中) 9 兆 98 億円

浸水被害概況図



5-2 下水道施設の被災状況

東日本大震災による下水道施設への被害は、地震とその後の津波により甚大な被害を受けました。東日本大震災により、被災を受けた下水道施設は、被災前の状態に復旧するだけでなく、同じ規模の地震や津波で被災しても減災するように施設の耐震・耐水対策を実施しています。また、沿岸部では地震に伴う広域的地盤沈下も発生しており、市街地では降雨時に内水被害が発生するなど新たな雨水排水対策が必要となっています。復旧・復興工事は、全国各地からの支援職員、施工業者の皆様及び国土交通省を始めとする国の機関のご協力により実施されております。

○被害概要等（仙台市を除く）

（1）災害査定箇所数

宮城県(7 流域)	1 2 1 箇所
内陸部(5 市 1 4 町 1 村)	1 7 7 箇所
沿岸部(7 市 7 町)	3 1 4 箇所
合 計	6 1 2 箇所

（2）被災処理場

流域(県)	4 箇所(うち稼働停止 3 箇所)
単独公共(市町)	1 1 箇所(うち稼働停止 5 箇所)
合 計	1 5 箇所(うち稼働停止 8 箇所)

（3）被害額

宮城県(7 流域)	4 0, 2 0 6 百万円
内陸部(5 市 1 4 町 1 村)	1 2, 2 7 9 百万円
沿岸部(7 市 7 町)	1 6 9, 1 2 6 百万円
合 計	2 1 1, 6 1 0 百万円

下水道施設の被災状況・復旧状況



※東日本大震災への対応について（下水道被害情報）はこちらをご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/75-23-3-11jisin.html>

6. 下水道計画

6-1 「宮城の将来ビジョン」と下水道

宮城県では平成19年に平成28年度を目標とした「宮城県総合計画」を策定し、これを県政運営の基本方針として各種施策を展開してきましたが、その間宮城県の人口は平成17年の国勢調査において初めて減少に転ずるなど、予想を超える早さで人口減少社会を迎えました。また、本県の経済は、平成13年度を底として持ち直してはいるものの、ほぼ横ばいで推移しています。このような中、県財政は引き続き厳しい運営を余儀なくされており、さらには、地方分権や市町村合併の進展など、県政を取り巻く環境も変わってきています。こうした社会経済情勢の変化や本県の課題を的確に把握した上で、将来のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先して取り組むべき施策を明らかにするための「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定しました。

「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけられ、我が県の個性と地域特性を踏まえ、県政運営の理念や今後10年間に特に注力すべき政策は何であるのか、その基本的考え方について示しています。

6-2 「甦る水環境 みやぎ」(生活排水処理基本構想)

平成7年12月に「宮城県下水道整備基本構想」を策定し、県内の生活排水処理施設については、整備が推進されてきたが、各自治体における厳しい財政状況の中、今後も生活排水処理施設整備をさらに進めていく必要があるため平成15年3月に新たな構想として「甦る水環境 みやぎ」を策定しました。さらに平成22年には、人口減少や高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編などから「甦る水環境 みやぎ」の見直しを実施しました。しかし、平成23年の東日本大震災の影響により、沿岸部においては新たな市街地の形成が進む一方、人口の流出や地方自治体の厳しい財政状況等の様々な社会情勢の変化を受けていることから、平成28年6月に、3回目となる「甦る水環境 みやぎ」の見直しを実施しました。

構想の目的

県内全域を対象とした総合的な整備方針を示し、各種事業の推進により都市、農山漁村を問わず県民の全てが快適で活力のある暮らしと良好な生活環境を享受できる社会の形成を目的としています。

構想の内容

基本構想では、県内全域を対象とした汚水処理の整備計画、手法等を示しており、目標年次である平成47年における各市町村の整備状況を示しています。

6-3 流域別下水道整備総合計画

流域別下水道整備総合計画（流総計画）は、昭和45年12月下水道法の一部改正により法制化されたもので、その趣旨は「水質環境基準が定められた河川等の公共用水域において、水質環境基準を達成維持するためにそれぞれの公共用水域の下水道に関する総合的な基本計画（流域別下水道整備総合計画）を定めなければならない」とされており、個別の下水道計画の上位計画として位置付けられるものです。

計画の内容

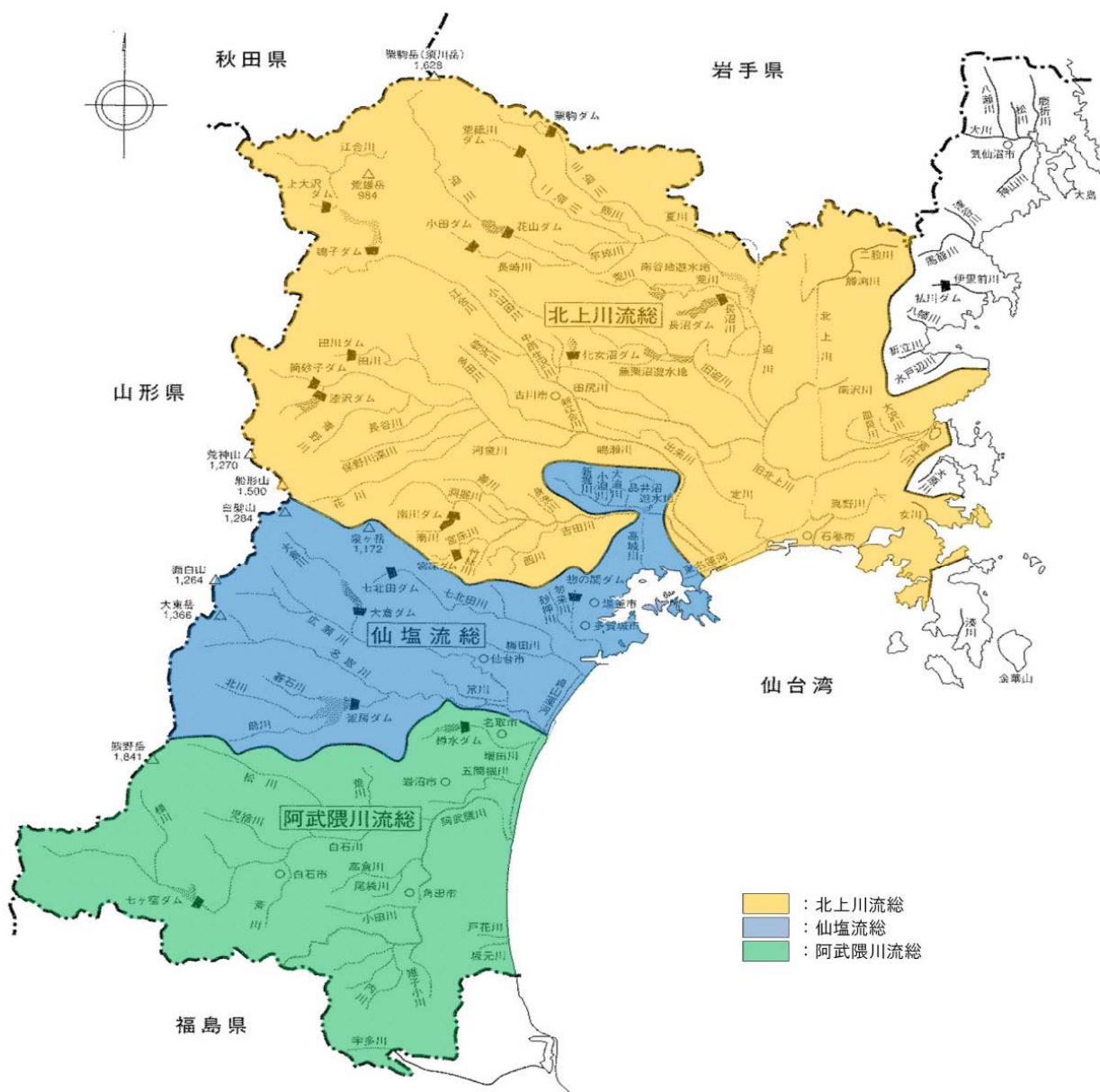
流総計画は当該流域の下水道整備に関する基本方針を明らかにするもので、①下水道により下水を排除し、及び処理すべき区域、②下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力、③下水道整備の事業実施順位等を定めるものです。

本県の流総計画策定状況

流総名	対象水域	調査対象市町村	区分	調査年度	目標年度	協議申出年月日	大臣同意年月日	備考
阿武隈川流総計画	阿武隈川水系	仙台市 他12市町	当初計画 見直し 再見直し 再見直し	S47 S56 H7 H22	H2 H7 H27 H47	S49.12.8 H6.6.10 H12.6.30 H28.3.11	S58.2.28 H8.1.29 H13.9.5 H28.3.31	
仙塩流総計画 (大臣協議不要)	名取川水系 七北田川水系 高城川水系	仙台市 他13市町村	当初計画 見直し	H6 H22	H27 H42			H12.4.24策定 (建設大臣報告)
北上川流総計画	北上川水系 鳴瀬川水系 定川水系	石巻市 他13市町村	当初計画 見直し	S60 H12	S17 H32	H10.7.16 H19.1.9	H12.5.30 H19.7.10	

流域別下水道整備総合計画調査区域図

流総名	区域内市町村
阿武隈川流総計画	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、丸森町、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、亘理町、山元町
仙塩流総計画 (大臣協議不要)	仙台市、塩竈市、多賀城市、名取市、岩沼市、東松島市、大崎市、川崎町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
北上川流総計画	石巻市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、女川町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、大和町、大郷町、大衡村



7. 下水道の維持管理

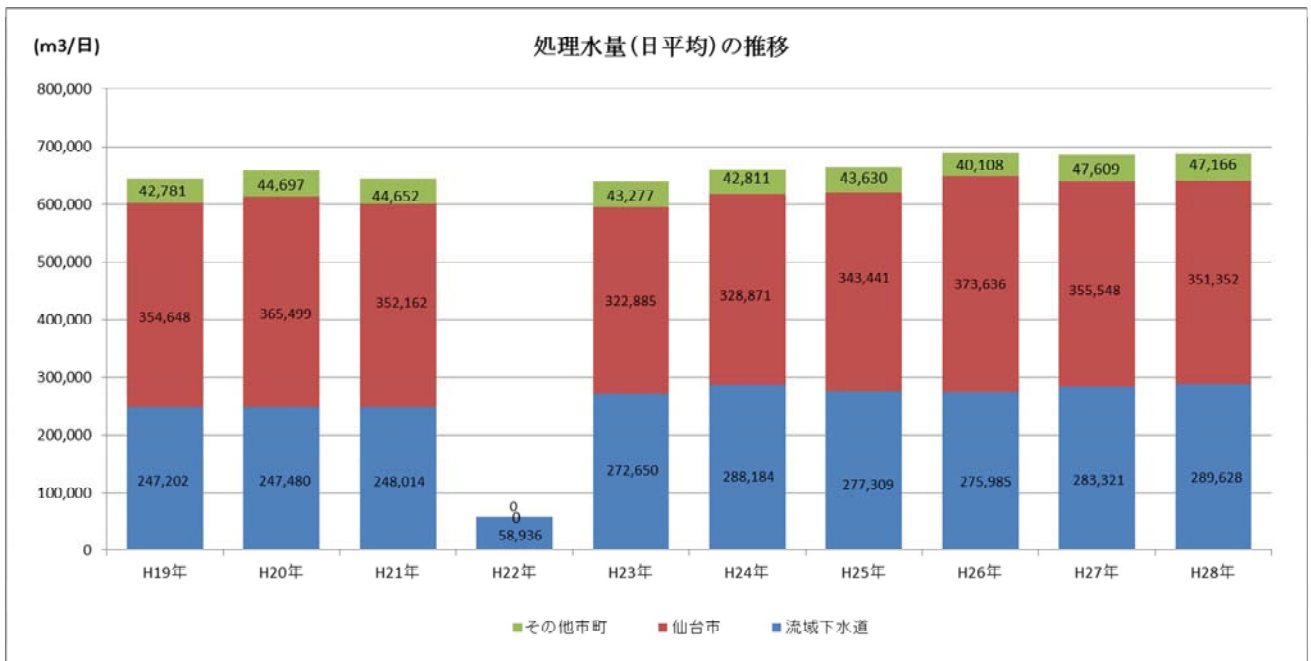
下水道事業は建設のみならず、供用開始後は下水の排除・処理を継続して行うこととなるため、施設の維持管理が重要です。

下水道における維持管理業務は、処理場・管渠等の施設管理や下水汚泥の処理・処分をはじめとして、事業場の排出水の水質管理、使用料の徴収事務等の事業経營業務まで、多方面にわたっており、より適切に対応することが求められています。本県では、流域下水道は指定管理者制度、市町の一部では包括的民間委託制度を導入し、効率化を図っています。

7-1 処理水量の推移

(m³/日)

年 度	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
流域下水道	249,035	247,202	247,480	248,014	58,936	272,650	288,184	277,309	275,985	283,321	289,628
仙 塩	110,080	109,188	106,220	107,086	未集計	130,000	118,803	113,461	111,572	110,489	115,966
阿武隈川下流	86,011	84,986	86,100	84,669	未集計	70,971	99,971	93,466	93,612	101,102	100,571
鳴瀬川	5,491	5,458	5,581	5,483	5,581	6,459	6,292	6,356	6,333	6,401	6,442
吉田川	22,869	22,261	22,431	22,999	23,892	25,923	26,959	27,738	27,882	29,221	29,850
北上川下流	9,226	9,755	11,269	12,087	13,402	16,172	16,371	17,250	18,134	18,464	19,572
迫川	3,703	4,172	4,580	4,528	4,829	5,656	5,574	5,741	5,630	5,641	5,729
北上川下流東部	11,655	11,382	11,299	11,162	11,232	17,469	14,214	13,297	12,822	12,003	11,498
単独公共下水道	423,019	397,429	410,196	396,814	未集計	366,162	371,682	387,071	413,744	403,157	398,518
仙台市	380,593	354,648	365,499	352,162	未集計	322,885	328,871	343,441	373,636	355,548	351,352
その他市町	42,426	42,781	44,697	44,652	未集計	43,277	42,811	43,630	40,108	47,609	47,166
合 計	672,054	644,631	657,676	155,065	58,936	638,812	659,866	664,380	689,729	686,478	688,146



7-2 汚泥処理

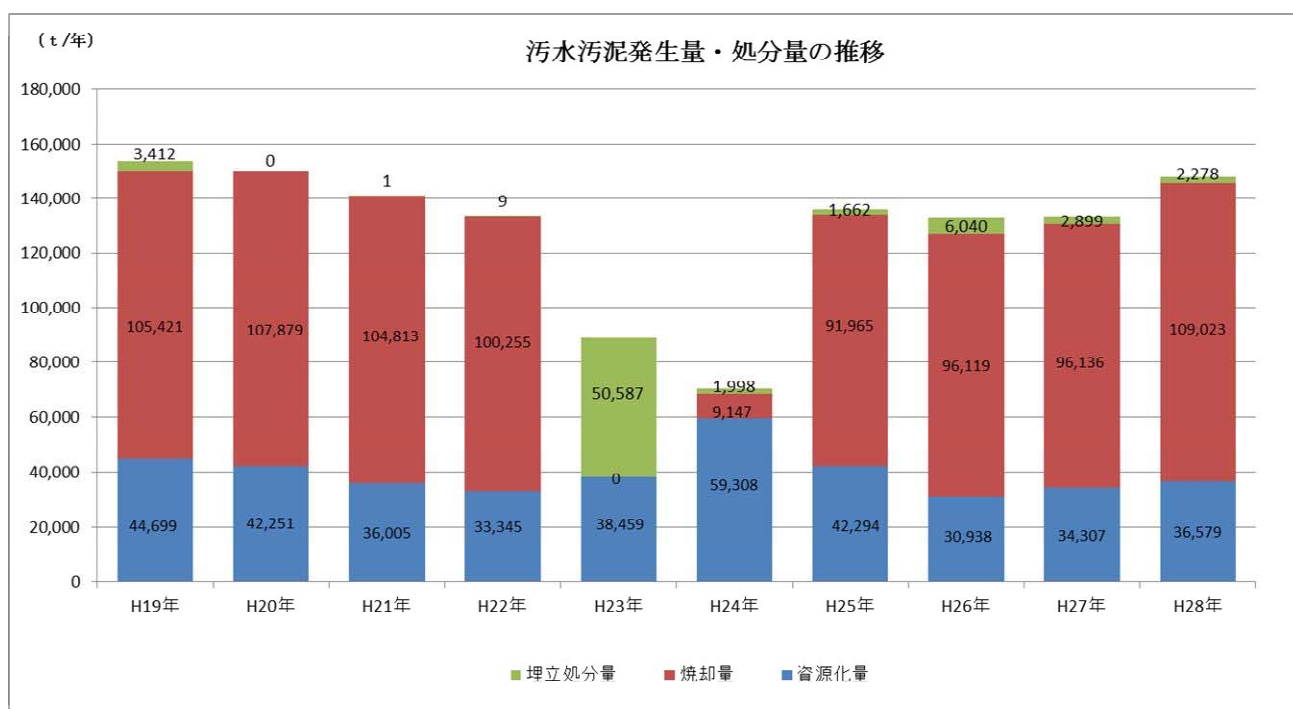
下水の処理を行うとその結果として下水汚泥が発生しますが、この汚泥を適正に処理・処分することにより下水処理は完結したと言えます。

下水汚泥は、普及率の向上に伴い年々増加しており、各処理場から発生した汚泥は、これまでそのほとんどが産業廃棄物として埋立処分されていましたが、地球環境を保全する観点から廃棄物の減量化と資源化を促進することが求められています。

県内の下水道においても、現在下水汚泥を燃料化やコンポスト（堆肥）化、焼却処理により減量化した後セメント化する等して資源化を図っています

(t/年)

年 度	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	
発生汚泥量	流域下水道	56,666	57,875	58,455	56,362	32,824	65,721	63,283	62,763	62,492	62,743
	仙 塩	19,206	19,848	19,944	18,282	14,897	27,178	22,346	22,700	20,829	21,015
	阿武隈川下流	17,864	17,708	17,789	17,428	1,194	18,725	17,872	17,700	18,431	18,364
	鳴瀬川	1,615	1,661	1,645	1,585	1,882	1,880	1,852	1,774	1,811	1,723
	吉田川	6,419	6,423	6,367	6,468	7,239	7,299	7,322	6,764	7,106	7,182
	北上川下流	4,227	4,542	4,936	4,879	6,240	6,184	6,597	6,589	7,150	7,533
	迫川	1,165	1,207	1,190	1,265	1,372	1,331	1,479	1,411	1,480	1,445
	北上川下流東部	6,170	6,486	6,584	6,455	0	3,124	5,815	5,825	5,686	5,481
	単独公共下水道	98,321	97,602	96,610	91,982	56,441	61,047	77,395	81,929	83,558	97,569
	仙台市	82,198	81,943	80,277	76,449	45,723	48,743	64,293	68,057	69,272	83,094
その他市町	16,123	15,659	16,333	15,533	10,718	12,304	13,102	13,872	14,286	14,475	
合 計	154,987	155,477	155,065	148,344	89,265	126,768	140,678	144,692	146,044	160,312	
処分方法	資源化量	44,699	42,251	36,005	33,345	38,459	59,308	42,294	30,938	34,307	36,579
	焼却量	105,421	107,879	104,813	100,255	-	9,147	91,965	96,119	96,136	109,023
	焼却灰量	5,183	5,347	4,706	4,594	-	482	1,662	4,494	4,251	3,951
	埋立処分量	3,412	0	1	9	50,587	1,998	1,662	6,040	2,899	2,278
	その他	1,455	5,348	14,246	14,735	-	56,314	4,756	11,593	12,702	12,433



7-3. 仙塩浄化センター汚泥焼却施設

1 汚泥焼却施設の概要

名称：汚泥焼却施設

工事期間：平成5年12月～平成8年3月（被災前施設）

：平成24年2月～平成24年12月（被災後施設）

処理能力：110 t／日（脱水汚泥量）

炉形式：流動床式焼却炉

2 事業化の経緯

仙塩流域下水道は、仙台市、塩釜市、多賀城市、七ヶ浜町および利府町の3市2町を対象として計画し、昭和48年に下水道事業認可を得て、昭和53年6月から供用を開始しました。現在、施設の水処理能力は222,000 m³／日を有し、約110,000 m³／日（平成28年度平均）の下水が流入しています。また、下水の処理過程において発生する脱水ケーキの量は約57.5 t／日となっています。

宮城県における脱水ケーキは当初、そのほとんどを埋立処分していました。しかし下水道事業の進展に伴い汚泥発生量の増加が見込まれたこと、また最終処分場の延命化を図る必要があったことから、仙塩浄化センターと大和浄化センターの脱水ケーキの焼却処理を計画し、平成7年度に仙塩浄化センター汚泥焼却施設を建設しました。近年では、脱水ケーキの焼却処理による減量化と再生利用により埋立処分量は大幅に減少しています。

また、平成21年度からは広域連携により、県南、鹿島台、石巻、石巻東部の各浄化センターの汚泥も焼却していましたが、東日本大震災により大きく被災したことから、平成24年12月の復旧工事が完了するまでの間は脱水ケーキの埋立等により処分を行いました。施設が復旧した平成24年度は仙塩浄化センターの脱水ケーキのみを処理していましたが、平成25年度は大和、県南および鹿島台から受入れ、平成26年度からは以前と同様5浄化センター分の脱水ケーキを受入れており、焼却処理能力110 t／日に対して92.4 t／日（平成28年度平均）の脱水ケーキを焼却することで全体的な経費の節減を図っています。

3 焼却灰

脱水ケーキ29,748.8 tを焼却することで焼却灰1,181.8 tへと約4%まで減量されています。（平成28年度）この焼却後の残渣である焼却灰は、主成分が粘土質に近い成分であることから、飛散防止対策として加湿を行い中間処分場へ搬出し、全量をセメント原料として有効利用しています。

7-4. 県南浄化センター下水汚泥燃料化施設

1 下水汚泥燃料化施設の概要

名称：汚泥燃料化施設

工事期間：平成 19 年 12 月～平成 21 年 3 月（被災前施設）

：平成 24 年 3 月～平成 25 年 3 月（被災後施設）

処理能力：50t/日（脱水汚泥量）（被災前施設）

：66t/日（脱水汚泥量）（被災後施設）

処理方式：造粒乾燥方式

2 事業化の経緯

これまでの汚泥処分は、焼却・セメント原料化及びコンポスト化等を行ってまいりましたが、地球環境に優しいバイオマス燃料として利用することによる循環型社会の形成と汚泥処理の効率化による経費削減を目的に、燃料化事業の検討を開始しました。

平成 17 年度に燃料として使用する可能性のある石炭ボイラーを有する県内企業に対して、アンケート調査を実施し、平成 18 年度において利用の可能性のある事業所を個別訪問して意見交換を実施した結果、協議が整ったものです。

燃料化の方式については、利用者からの発熱量と灰分に関する条件などにより、造粒乾燥方式を採用し、事業手法については従来方式、PFI 方式、DBO 方式の比較検討を行い、VFM やユーザーの意向による工期の制約等から DBO 方式とすることとなりました。

平成 19 年度には、施工者の選定を行い、入札契約方式は施設の構造上の工夫や施工方法等、技術的な工夫の余地が大きいことから、予め一つの構造・工法に絞り込まず、技術提案を求めて審査し、技術提案と入札価格とを 4:6 で総合的に評価する、総合評価落札方式の高度型を適用しました。

また、本事業の場合、維持管理費用も大きな要因となることから、維持管理費用についても提出を求め、技術点の補正という形で評価に取り入れ、12 月に契約締結を行い、その後詳細設計を実施し平成 20 年度に建設工事を行い稼働していましたが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けました。

このことから、災害復旧事業において施設を再構築し、平成 25 年度より施設の再稼働を始めて燃料化物の製造を行い、平成 27 年 2 月より石炭の代替燃料として売却しているところで

3 汚泥及び燃料物

県南浄化センターでの脱水汚泥の含水比は、75%（遠心脱水機使用）です。

また、消化槽設備を有するため、消化ガスを燃料化施設の燃料として利用することにより、経費の削減を図っています。

燃料化物の品質は、低位発熱量 3,500kcal/kg 以上、灰分 23%以下、粒径 2~8mm(85%以上)、及び大腸菌群数は陰性とし、供給予定量は約 12.0t/日で、燃料化物の運搬は宮城県が行い石炭ボイラーの代替燃料として利用されています。

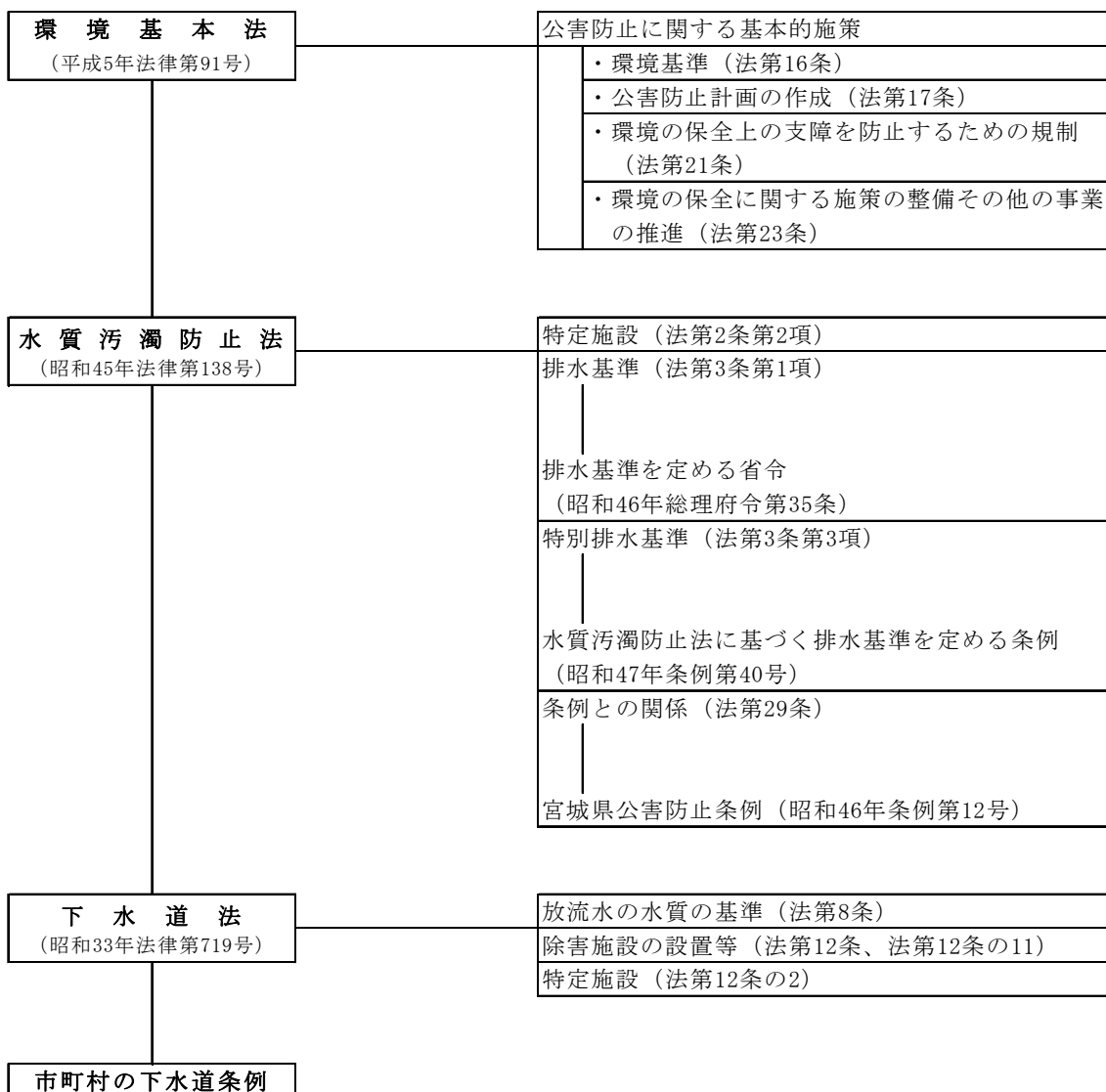
8. 公共用水域の水質保全

人の健康を保護し生活環境を保全するため、環境基本法の規定に基づき、水質汚濁に係る環境基準（水質環境基準）が定められており、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」があります。

健康項目はすべての公共用水域に一律に基準が適用され、生活排水については河川・湖沼・海域の利水目的に応じて類型別に基準が定められています。

このような水質環境基準の達成と維持を図るために、生活排水については下水道等の集合処理施設の整備が進められており、また工場排水に関しては水質汚濁防止等による排水規制などが実施されています。

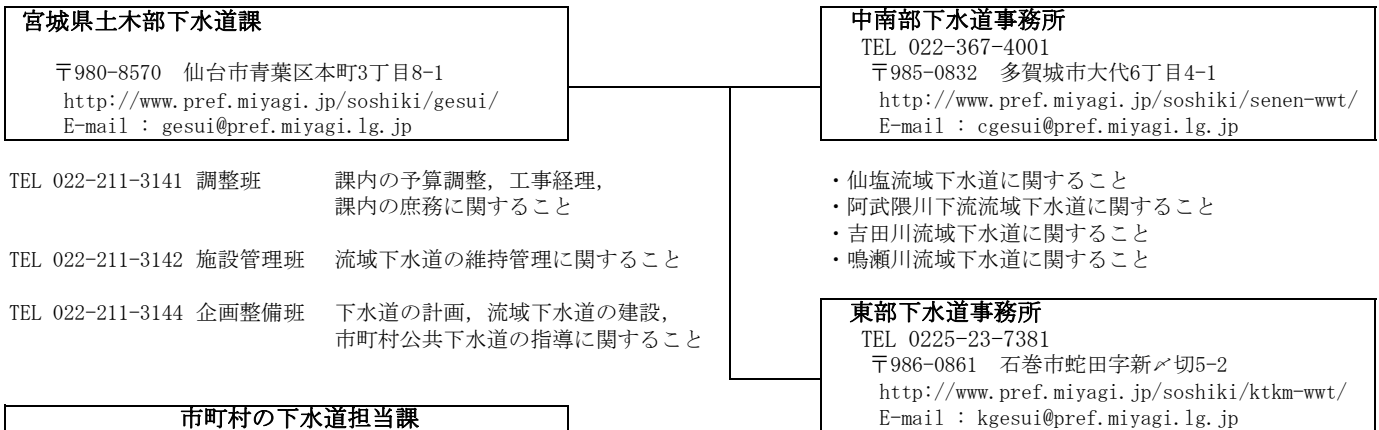
8-1 水質保全に係る法体系図



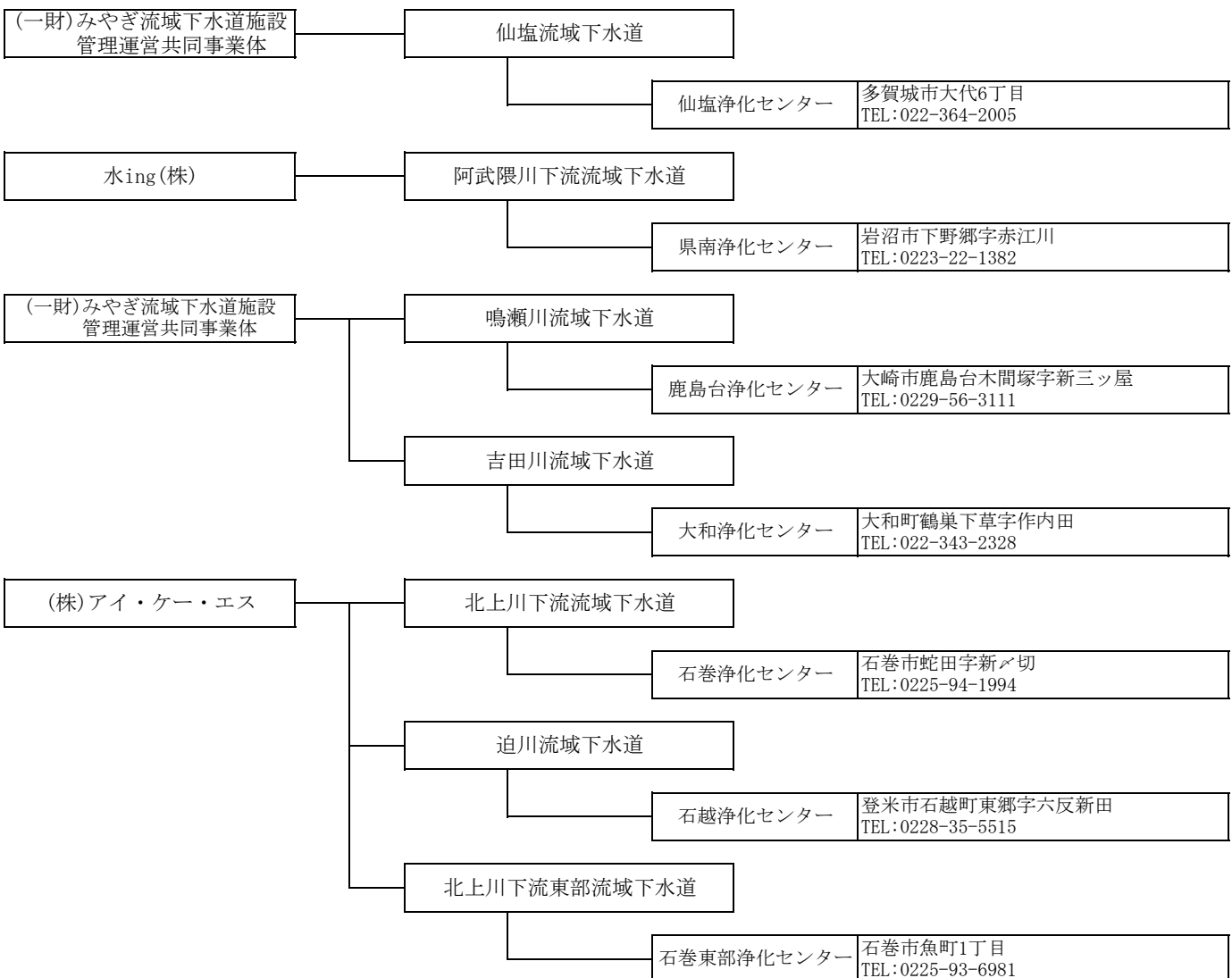
9. 下水道事業の執行体制

●下水道の計画・建設・管理

(平成30年3月現在)



●流域下水道の維持・管理（指定管理者）



10. 参考資料

下水道事業の財源

下水道の建設は、国庫補助金、地方債、一般市町村費（都市計画税を含む）、県費、受益者負担金等により行われています。また、維持管理については、使用料及び一般市町村費等により賄われています。

区分	補助対象事業費		単独事業費
	管渠等及び終末処理場（低率）	終末処理場（高率）	
公共下水道事業等	1/2	国債	9.5/10 地方債 (充当率95%) 0.5/10 市町村費
	4.5/10	地方債 (充当率90%)	
	0.5/10	市町村費	
流域下水道事業	1/2	国債	10/10 地方債 (充当率100%) 県 1/2 関連市町村 1/2
	1/2	地方債 (充当率100%)	
		県 1/2 関連市町村 1/2	
	5.5/10	国債	
	4.05/10	地方債 (充当率90%)	
	0.45/10	市町村費	
		2/3	国債
		1/3	地方債 (充当率100%)
			県 1/2 関連市町村 1/2